

第70回

定時株主総会 招集ご通知

日時

2026年6月26日（金曜日）
午前10時

場所

TKP新橋汐留カンファレンスセンター
東京都港区東新橋 1-1-16
汐留FSビル5階

開催場所が昨年と異なりますので、お間違いのない
ようご注意ください。

インターネットまたは書面による議決権行使期限

2026年6月25日（木曜日）午後5時45分まで

ミナトホールディングス株式会社

証券コード：6862

デジタルコンソーシアムで未来の社会を創造する

MINATO

ミナトホールディングス株式会社

目次

第70回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	6
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 6名選任の件	
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。） の報酬額改定の件	
第4号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定の件	
第5号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のた めの報酬改定の件	
事業報告	21
連結計算書類	46
計算書類	69
監査報告書	81

証券コード 6862
2026年6月10日
(電子提供措置の開始日 2026年6月4日)

株主各位

東京都港区新橋四丁目21番3号
ミナトホールディングス株式会社
代表取締役会長兼グループCEO 若山 健彦

第70回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第70回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

【当社ウェブサイト】

https://www.minato.co.jp/ir/stock_info/general_shareholders_meeting/



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

【東京証券取引所ウェブサイト】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記ウェブサイトへアクセスし、「銘柄名(会社名)」に「ミナトホールディングス」又は「コード」に「6862」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄より、ご確認ください。

当日のご出席に代えて、インターネット等又は書面(郵送)によって議決権を行使いただくことができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月25日(木曜日)午後5時45分までに議決権を行使いただきますようお願い申しあげます。

インターネット等、書面又は出席により有効に議決権を行使いただきました株主のみなさまには、各議案の賛否にかかわらず、心ばかりの謝礼として、株主様一人につきQUOカード500円分をお贈りさせていただきますことを、併せてご案内申しあげます。

敬 具

記

1 日 時

2026年6月26日（金曜日）午前10時

2 場 所

TKP新橋汐留カンファレンスセンター
東京都港区東新橋1-1-16 汐留FSビル5階

（昨年と開催場所を変更しております。ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。）

3 目的事項

- 報告事項**
1. 第70期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第70期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定の件
- 第5号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬改定の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

電子提供措置事項のうち、以下の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておらず、上記インターネット上のウェブサイトに掲載しております。なお、監査等委員会及び会計監査人は以下の事項を含む監査対象書類を監査しております。

【事業報告】 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

【連結計算書類】 連結株主資本等変動計算書、連結注記表

【計算書類】 株主資本等変動計算書、個別注記表

# 議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

## インターネットで議決権を行使される場合



次頁「インターネット等による議決権行使方法のご案内」をご高覧のうえ、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

**行使期限** 2026年6月25日(木曜日) 午後5時45分まで

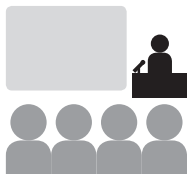
## 書面(郵送)で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

**行使期限** 2026年6月25日(木曜日) 午後5時45分到着まで

## 株主総会にご出席される場合



当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

**日時** 2026年6月26日(金曜日) 午前10時

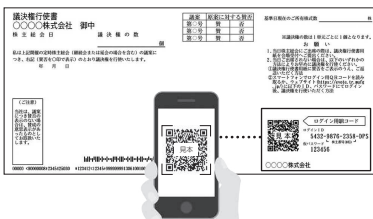
- ※ インターネット等と書面(郵送)により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。
- ※ インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ※ 上記いずれかの方法により、全議案に関して議決権を有効に行使いただいた株主のみなさまには、各議案の賛否にかかわらず、心ばかりの謝礼として、株主様お一人につきQUOカード500円分をお贈りさせていただきますことをご案内申し上げます。

# インターネット等による議決権行使方法のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※毎日午前2時30分～午前4時30分までは取り扱いを中止します。

※パソコンやスマートフォン、携帯電話のご利用環境によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。

※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する通信料金等の費用は、株主様のご負担になります。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00～21:00)

## ログインID・仮パスワードを 入力する方法

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

<https://evote.tr.muft.jp/>



- 2 議決権行使書紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

## 株主総会ライブ配信のご案内

当日、株主総会の模様をインターネットによりライブ配信いたします。

配信日時

**2026年6月26日（金曜日）午前10時から株主総会終了時刻まで**

※配信ページは、株主総会開始時刻の30分前（午前9時30分）頃よりアクセス可能です。

配信URL

<https://us02web.zoom.us/j/81549167908>



### <ライブ配信ご視聴にあたっての注意事項>

- 本ライブ配信は会社法上の株主総会の会場ではございませんので、ライブ配信をご視聴される株主様は、当日会場にご出席いただく場合と異なり、当日の決議にご参加いただくことができません。郵送又はインターネット等により事前の議決権行使をお願い申し上げます(3～4頁をご参照ください)。また同様に、当日の審議の際にご質問及びご意見を承ることができませんのでご注意ください。
- ご使用のパソコン及びインターネットの接続環境並びに回線の状況等により、ご視聴いただけない場合があります。当社では中断により生じた株主様への不利益に対する責任は負いかねますので、ご了承ください。
- ご視聴いただく場合の通信料金等は株主様のご負担となります。
- 撮影、録画、録音、保存はご遠慮ください。
- ご出席される株主様のプライバシーに配慮いたしまして、中継の映像は議長席及び役員席付近のみとさせていただきます。

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主のみなさまに対する利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置付けており、将来の成長のための投資、事業展開の状況と各期の経営成績等を総合的に勘案しながら、株主のみなさまへの適切な利益還元策を検討し実施する必要があると考えております。

上記の配当に関する考え方と業績の動向及び当社グループの継続的な成長の可能性、内部留保の状況等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 18円00銭 総額 133,925,580 円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月29日

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（6名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、独立社外取締役を主要な構成員とする任意の指名報酬委員会において候補者を審議のうえ、決定しております。また、監査等委員会はすべての候補者について、適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名                                  | 当社における地位及び担当    |
|-------|-------------------------------------|-----------------|
| 1     | 若山 健彦 <b>再任</b>                     | 代表取締役会長兼グループCEO |
| 2     | 相澤 均 <b>再任</b>                      | 代表取締役社長兼COO     |
| 3     | 三宅 哲史 <b>再任</b>                     | 常務取締役CFO        |
| 4     | 杉山 敏美 <b>再任</b>                     | 取締役             |
| 5     | 矢吹 尚秀 <b>再任</b>                     | 取締役             |
| 6     | 児玉 純一 <b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立</b> | 社外取締役           |

| 氏名<br>(生年月日)                                                                      | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|-----------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  | <p>1989年4月 株式会社日本長期信用銀行（現株式会社SBI新生銀行） 入行<br/> 1998年6月 メリルリンチ証券会社東京支店バイスプレジデント<br/> 2000年6月 イーバンク銀行株式会社(現楽天銀行株式会社) 創業 代表取締役副社長<br/> 2004年6月 アセット・インベスターズ株式会社(現マーチャント・バンカーズ株式会社) 代表取締役社長<br/> 2009年9月 株式会社フリーダム・キャピタル 代表取締役（現任）<br/> 2012年6月 ミナトエレクトロニクス株式会社（現当社） 代表取締役社長<br/> 2014年4月 株式会社イーアイティー 代表取締役会長<br/> 2016年2月 港御（上海） 信息技术有限公司 董事長（現任）<br/> 2016年4月 サンマックス・テクノロジー株式会社 代表取締役会長<br/> 2017年3月 日本ジョイントソリューションズ株式会社 代表取締役会長（現任）<br/> 2017年10月 ミナト・フィナンシャル・パートナーズ株式会社 代表取締役会長（現任）<br/> 2018年8月 港御（香港） 有限公司 代表者（現任）<br/> 2019年6月 当社 代表取締役会長兼社長<br/> 2020年4月 ミナト・アドバンスト・テクノロジー株式会社 代表取締役会長（現任）<br/> 2020年8月 株式会社パイオニア・ソフト（現株式会社クレイトソリューションズ） 代表取締役会長<br/> 2020年9月 株式会社プリンストン 代表取締役会長<br/> 2021年2月 株式会社アイティ・クラフト 代表取締役会長<br/> 2021年12月 株式会社エクスプローラ 代表取締役会長<br/> 2023年6月 当社 代表取締役会長兼グループCEO（現任）<br/> 2023年6月 サンマックス・テクノロジー株式会社 取締役（現任）<br/> 2023年6月 株式会社プリンストン 取締役（現任）<br/> 2023年6月 株式会社エクスプローラ 取締役（現任）<br/> 2023年12月 DediProg Technology Co., LTD. 董事（現任）<br/> 2025年5月 株式会社ブレイン 取締役（現任）<br/> 2025年5月 ダイキサウンド株式会社 取締役（現任）<br/> 2026年2月 株式会社ブレイン 代表取締役（現任）<br/> 2026年4月 富士電工株式会社 代表取締役会長（現任）</p> |
| <p><b>1</b><br/>わか やま たけ ひこ<br/><b>若山健彦</b><br/>(1967年3月25日生)</p>                 | <p><b>重要な兼職の状況</b></p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| <p>取締役会への出席状況<br/>100% (13回/13回)</p>                                              | <p>ミナト・アドバンスト・テクノロジー株式会社 代表取締役会長<br/> 日本ジョイントソリューションズ株式会社 代表取締役会長<br/> ミナト・フィナンシャル・パートナーズ株式会社 代表取締役会長<br/> 富士電工株式会社 代表取締役会長<br/> サンマックス・テクノロジー株式会社 取締役<br/> 株式会社エクスプローラ 取締役<br/> 株式会社プリンストン 取締役<br/> 株式会社ブレイン 代表取締役<br/> ダイキサウンド株式会社 取締役<br/> 株式会社ブレイン 取締役<br/> 港御（上海） 信息技术有限公司 董事長<br/> 港御（香港） 有限公司 代表者<br/> DediProg Technology Co., LTD. 董事<br/> 株式会社フリーダム・キャピタル 代表取締役</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| <p>所有する当社の株式の数<br/>433,065株</p>                                                   | <p><b>取締役候補者とした理由</b></p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| <p><b>再任</b></p>                                                                  | <p>若山健彦氏は、金融機関をはじめとする幅広い分野において培った経験と経営者としての豊富な知識を有しております。2012年6月に当社代表就任以降は、当社の事業子会社において役員を兼務しており、強力なリーダーシップと決断力で当社グループを統括し、事業規模拡大と成長に貢献しております。今後も同氏の経験と実績が当社グループの企業価値の向上に必要であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。なお、同氏の取締役在任期間は本総会終了の時をもって14年になります。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                             | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                                                                                         | <p>2001年 9月 サンマックス・テクノロジーズ株式会社設立 専務取締役<br/> 2016年 4月 同社代表取締役社長<br/> 2016年 4月 当社常務執行役員<br/> 2016年11月 当社ミナトデバイスカンパニーチェアマン<br/> 2017年 6月 当社常務取締役執行役員MDCチェアマン<br/> 2018年 6月 当社取締役副社長<br/> 2019年10月 ジー・ワーカー株式会社代表取締役会長<br/> 2020年 4月 ミナト・アドバンスト・テクノロジーズ株式会社代表取締役社長（現任）<br/> 2020年 6月 当社取締役副社長COO<br/> 2020年 9月 株式会社プリンストン取締役<br/> 2021年12月 株式会社エクスプローラ取締役<br/> 2023年 6月 当社代表取締役社長兼COO（現任）<br/> 2023年 6月 サンマックス・テクノロジーズ株式会社代表取締役会長（現任）<br/> 2023年 6月 株式会社プリンストン代表取締役会長（現任）<br/> 2023年 6月 株式会社エクスプローラ代表取締役会長（現任）<br/> 2024年 3月 DediProg Japan 株式会社取締役（現任）<br/> 2026年 4月 富士電工株式会社取締役（現任）</p> |
| <p><b>2</b></p> <p>あい ざわ ひとし<br/><b>相 澤 均</b><br/>(1960年11月5日生)</p> <p>取締役会への出席状況<br/><b>100% (13回/13回)</b></p> <p>所有する当社の株式の数<br/><b>166,100株</b></p> <p><b>再 任</b></p> | <p><b>重要な兼職の状況</b></p> <p>サンマックス・テクノロジーズ株式会社代表取締役会長<br/> ミナト・アドバンスト・テクノロジーズ株式会社代表取締役社長<br/> 株式会社エクスプローラ代表取締役会長<br/> 株式会社プリンストン代表取締役会長<br/> 富士電工株式会社取締役<br/> DediProg Japan 株式会社取締役</p> <p><b>取締役候補者とした理由</b></p> <p>相澤均氏は、事業子会社であるサンマックス・テクノロジーズ株式会社代表取締役社長在任中の2017年6月に当社常務取締役に就任し、現在は、当社代表取締役社長兼COO及び事業子会社のミナト・アドバンスト・テクノロジーズ株式会社代表取締役社長等を兼務しております。半導体業界における長年の経験による豊富な知見に加え、経営者としてリーダーシップを発揮していること等から、今後も同氏の経験と実績が当社グループの企業価値の向上に必要であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。</p> <p>なお、同氏の取締役在任期間は本総会終結の時をもって9年になります。</p>                                                                 |

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                             | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                                                                         | <p>1996年 4月 株式会社日本長期信用銀行（現株式会社SBI新生銀行）入社<br/> 2018年 4月 同行プロジェクトファイナンス部副部長<br/> 2018年 8月 当社入社 執行役員経営企画部門長<br/> 2018年 9月 ミナト・フィナンシャル・パートナーズ株式会社代表取締役社長（現任）<br/> 2019年 6月 当社取締役経営企画部門長<br/> 2019年 6月 ミナト・アドバンスト・テクノロジーズ株式会社取締役副社長<br/> 2020年 8月 株式会社パイオニア・ソフト（現株式会社クレイトソリューションズ）取締役<br/> 2021年 8月 当社取締役経営企画部門長兼管理部門長<br/> 2021年12月 株式会社エクスプローラ取締役（現任）<br/> 2022年 4月 当社取締役経営企画部門長<br/> 2022年 6月 ミナト・アドバンスト・テクノロジーズ株式会社取締役（現任）<br/> 2022年 6月 株式会社プリンストン取締役（現任）<br/> 2023年 6月 当社常務取締役CFO（現任）<br/> 2026年 2月 株式会社ブレイン取締役（現任）<br/> 2026年 2月 株式会社インテグ取締役（現任）<br/> 2026年 4月 富士電工株式会社取締役（現任）</p> |
| <p><b>3</b></p> <p>み やけ てつ ふみ<br/><b>三宅哲史</b><br/> (1972年6月10日生)</p> <p>取締役会への出席状況<br/> <b>100% (13回/13回)</b></p> <p>所有する当社の株式の数<br/> <b>98,900株</b></p> | <p><b>重要な兼職の状況</b></p> <p>ミナト・フィナンシャル・パートナーズ株式会社代表取締役社長<br/> ミナト・アドバンスト・テクノロジーズ株式会社取締役<br/> 株式会社エクスプローラ取締役<br/> 株式会社プリンストン取締役<br/> 株式会社ブレイン取締役<br/> 富士電工株式会社取締役<br/> 株式会社インテグ取締役</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| <p><b>再任</b></p>                                                                                                                                         | <p><b>取締役候補者とした理由</b></p> <p>三宅哲史氏は、金融機関における長年の経験による豊富な知見を有しております。2018年8月の当社入社以降、主に経営企画部門を統括し、現在は常務取締役CFOとして、グループのM&amp;Aや財務、管理全般においてリーダーシップを発揮しております。また、事業子会社のミナト・フィナンシャル・パートナーズ株式会社代表取締役社長として事業発展に貢献していること等から、今後も同氏の経験と実績が当社グループの企業価値の向上に必要であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。</p> <p>なお、同氏の取締役在任期間は本総会終結の時をもって7年になります。</p>                                                                                                                                                                                                                                                         |

| 氏名<br>(生年月日)                                                                        | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|-------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|    | <p>1981年 4月 資生堂徳山販売株式会社入社<br/> 2004年 3月 日本ジョイントソリューションズ株式会社代表取締役社長（現任）<br/> 2007年 4月 ふるさと山口法人ネットワーク設立 会長<br/> 2009年 3月 山口県山口ふるさと大使（現任）<br/> 2011年 4月 公益財団法人防長倶楽部評議員（現任）<br/> 2013年12月 NPO法人ふるさと山口経営者フォーラム会長（現任）<br/> 2015年 4月 女性創業応援やまぐち株式会社代表取締役社長（現任）<br/> 2017年12月 一般社団法人女性活躍委員会代表理事（現任）<br/> 2019年 6月 当社取締役（現任）<br/> 2021年 2月 株式会社アイティ・クラフト取締役<br/> 2023年 4月 株式会社リバース代表取締役会長<br/> 2026年 2月 株式会社インテグ取締役（現任）</p> |
| <p><b>4</b><br/> すぎ やま さと み<br/> <b>杉山敏美</b><br/> (1962年 4月 2日生)</p>                | <p><b>重要な兼職の状況</b></p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| <p>取締役会への出席状況<br/> <b>100% (13回/13回)</b></p> <p>所有する当社の株式の数<br/> <b>66,200株</b></p> | <p>日本ジョイントソリューションズ株式会社代表取締役社長<br/> 株式会社インテグ取締役<br/> NPO法人ふるさと山口経営者フォーラム会長<br/> 女性創業応援やまぐち株式会社代表取締役社長<br/> 一般社団法人女性活躍委員会代表理事</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| <p><b>再任</b></p>                                                                    | <p><b>取締役候補者とした理由</b></p> <p>杉山敏美氏は、事業子会社である日本ジョイントソリューションズ株式会社代表取締役社長在任中の2019年6月に当社取締役に就任し、さらに現在は同グループ会社の取締役に兼務しております。起業や事業運営を通じて培った経営者としての長年の経験による豊富な知見に加え、女性活躍推進の取り組みにおいてリーダーシップを発揮していること等から、今後も同氏の経験と実績が当社グループの企業価値の向上に必要であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。</p> <p>なお、同氏の取締役在任期間は本総会終結の時をもって7年になります。</p>                                                                                                       |

| 氏名<br>(生年月日)                                                                      | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|-----------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  | <p>1999年11月 株式会社パルテック入社<br/> 2007年1月 同社技術統括執行役員<br/> 2009年3月 同社取締役エンジニアリングディビジョン兼デザインサービスディビジョンゼネラルマネージャー<br/> 2011年3月 同社代表取締役常務エンジニアリングディビジョン兼デザインサービスディビジョン兼スマートグリッド事業部 事業部長<br/> 2012年3月 同社代表取締役社長<br/> 2012年7月 株式会社エクスペローラ代表取締役社長（現任）<br/> 2014年6月 株式会社テクノロジー・イノベーション代表取締役社長<br/> 2023年6月 当社取締役（現任）</p> |
| <b>5</b>                                                                          | <b>重要な兼職の状況</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| やぶき なおひで<br><b>矢吹尚秀</b>                                                           | 株式会社エクスペローラ代表取締役社長                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| (1962年8月17日生)                                                                     | <b>取締役候補者とした理由</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 取締役会への出席状況                                                                        | <p>矢吹尚秀氏は、株式会社パルテックにおいて、技術統括執行役員、事業部長、代表取締役社長を歴任され、長年にわたり同社の成長に貢献してきました。また、2012年7月からは事業子会社である株式会社エクスペローラの代表取締役社長を務めており、エンジニアリング分野における豊富な経験と幅広い見識に加え、経営者としてのリーダーシップを発揮してきたことから、今後も同氏の経験と実績が当社グループの企業価値の向上に必要であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。</p> <p>なお、同氏の取締役在任期間は本総会終結の時をもって3年になります。</p>                  |
| 100% (13回/13回)                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 所有する当社の株式の数                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 37,100株                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| <b>再任</b>                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  <p><b>6</b><br/>こ だま じゅん いち<br/><b>児 玉 純 一</b><br/>(1955年5月21日生)</p> <p>取締役会への出席状況<br/><b>100% (13回/13回)</b></p> <p>所有する当社の株式の数<br/><b>17,400株</b></p> <p><b>再 任<br/>社 外<br/>独立役員</b></p> | <p>1979年 4月 三井物産株式会社入社<br/>2007年 4月 同社情報産業本部ディスプレイ事業部長<br/>2011年 7月 同社情報産業本部情報業務部長<br/>2012年 8月 シャープ株式会社理事コーポレート統括本部事業開発担当副本部長<br/>2013年 4月 同社執行役員コーポレート統括本部事業開発担当<br/>2015年 8月 松日デジタルテクノロジー（香港）副社長日本代表<br/>JNアライアンス合同会社代表執行役社長（現任）<br/>2016年 6月 当社社外取締役（現任）<br/>2016年 9月 Afero Japan株式会社取締役（現任）<br/>2016年10月 Smartisan社日本代表<br/>2019年 2月 株式会社不二越社外取締役<br/>2021年 9月 ロシックス・ジャパン株式会社代表取締役<br/>2023年 6月 株式会社teamS顧問（現任）</p> <p><b>重要な兼職の状況</b></p> <p>JNアライアンス合同会社代表執行役社長<br/>Afero Japan株式会社取締役</p> <p><b>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等</b></p> <p>児玉純一氏は、長年のビジネス経験で培ってきた情報産業機器分野においての豊富な経験と幅広い見識を有しているほか、経営者としての高い見識・能力を有しております。また、2016年6月より当社の社外取締役として、独立・客観的な立場から経営を適切に監督いただいていることから、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものです。</p> <p>選任後は、知見を活かし、経営の監督機能の強化等に貢献していただくことを期待しております。</p> <p>なお、同氏の社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって10年になります。</p> |

- 
- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 児玉純一氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は、児玉純一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ており、本議案が原案どおり承認可決され、同氏の選任が承認された場合には、引き続き同氏を独立役員として指定する予定であります。
4. 当社は、児玉純一氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しており、同氏の選任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は役員全員を被保険者とする役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。なお、当該契約の保険料は全額当社が負担しており、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

【ご参考】（第2号議案が原案のとおり承認された場合の）当社取締役の専門性と経験（スキルマトリックス）

| 地 位                       | 氏 名   | 性別 | 取締役の専門性・経験 |     |     |               |               |              |                |             |       |                 |
|---------------------------|-------|----|------------|-----|-----|---------------|---------------|--------------|----------------|-------------|-------|-----------------|
|                           |       |    | 企業経営       | 営 業 | 技 術 | M&A<br>アライアンス | 新規事業<br>ベンチャー | IT<br>情報システム | 財務会計<br>ファイナンス | 法務<br>リスク管理 | グローバル | ESG<br>サステナビリティ |
| 代表取締役会長<br>兼グループCEO       | 若山 健彦 | 男性 | ●          |     |     | ●             | ●             | ●            | ●              |             | ●     | ●               |
| 代表取締役社長<br>兼COO           | 相澤 均  | 男性 | ●          | ●   | ●   | ●             | ●             |              |                |             |       |                 |
| 常務取締役<br>CFO              | 三宅 哲史 | 男性 | ●          |     |     | ●             |               |              | ●              | ●           | ●     |                 |
| 取 締 役                     | 杉山 敏美 | 女性 | ●          | ●   | ●   |               | ●             | ●            |                |             |       | ●               |
| 取 締 役                     | 矢吹 尚秀 | 男性 | ●          | ●   | ●   | ●             | ●             |              |                |             |       |                 |
| 取 締 役<br>(社外)             | 児玉 純一 | 男性 | ●          | ●   | ●   | ●             | ●             |              |                |             | ●     |                 |
| 監査等委員である<br>取 締 役         | 門井 豊  | 男性 | ●          |     |     |               | ●             |              | ●              | ●           |       | ●               |
| 監査等委員である<br>取 締 役<br>(社外) | 川和 まり | 女性 | ●          |     |     | ●             | ●             |              | ●              | ●           | ●     | ●               |
| 監査等委員である<br>取 締 役<br>(社外) | 金澤 恭子 | 女性 |            |     |     |               |               |              |                | ●           | ●     | ●               |

### 第3号議案

### 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、2023年6月23日開催の第67回定時株主総会において年額200百万円以内（うち社外取締役分は年額20百万円以内）として決議いただき、現在に至っております。

今般、経営環境の変化や当社事業規模の拡大に伴う取締役の役割及び責任の増大、並びにコーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を踏まえ、現行の報酬水準の妥当性を検証した結果、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額300百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内）とさせていただきたいと存じます。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとします。なお、本議案は、指名報酬委員会において当社の業績、経営環境、同業他社の水準等を総合的に勘案のうえ、その妥当性について十分に審議を経て決定したものです。また監査等委員会においても、本議案の内容は相当である旨の意見を得ております。

当社は、事業報告35頁～36頁記載の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を定めておりますが、その内容は、本議案をご承認いただいた場合の決定方針としても引き続き相当であると考えられることから、当該方針を変更することは予定しておりません。

本議案に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、第2号議案が原案のとおり承認可決された場合、6名（うち社外取締役1名）となります。

## 第4号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定の件

当社の監査等委員である取締役の報酬額は、2023年6月23日開催の第67回定時株主総会において年額36百万円以内として決議いただき、現在に至っております。

今般、経営環境の変化に伴うコーポレート・ガバナンスに対する要請の高まりや、監査等委員である取締役に求められる監査・監督機能の重要性及び責任の増大を踏まえ、現行の報酬水準の妥当性を検証した結果、監査等委員である取締役の報酬額を年額50百万円以内とさせていただきたいと存じます。社外取締役分も含めて、その職責及び経済情勢等諸般の事情も考慮して、当社の事業規模、役員報酬の支給水準、現在の役員の員数及び今後の動向等を総合的に勘案し決定したものであり、本議案の内容は相当であると判断しております。なお、本議案は、指名報酬委員会において当社の業績、経営環境、同業他社の水準等を総合的に勘案のうえ、その妥当性について十分に審議を経て決定したものです。また、当社の監査等委員である取締役においても、本議案の内容は相当である旨の意見を得ております。

本議案に係る監査等委員である取締役の員数は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）となります。

## 第5号議案

## 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬改定の件

当社は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主のみならずの一層の価値共有を進めることを目的として、2023年6月23日開催の第67回定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役に対する譲渡制限付株式付与のための報酬について決議いただいております。

今般、M&Aによるグループ会社の増加に伴う対象子会社及び付与対象役員の増加、並びに近年における当社株価の上昇を含む株主価値の拡大を踏まえ、対象役員と株主のみならずの利害の共有を一層促進する観点から、譲渡制限付株式報酬の金額を見直し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役を対象として（以下「対象役員」といいます。）、譲渡制限付株式の付与のための報酬を、年額230百万円以内（このうち、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する報酬は年額200百万円以内（うち社外取締役は年額30百万円以内）、監査等委員である取締役に対する報酬は年額30百万円以内）として支給することにつきご承認をお願いいたします。

なお、本議案の譲渡制限付株式報酬は、第3号議案並びに第4号議案の報酬枠とは別枠でご承認をお願いするものであります。

各対象役員への具体的な支給時期及び配分については、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）については、取締役会において決定し、監査等委員である取締役については、監査等委員である取締役の協議において決定することといたします。

本議案に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、第2号議案が原案のとおり承認可決された場合、6名（うち社外取締役1名）となります。また、本議案に係る監査等委員である取締役の員数は、3名（うち社外取締役2名）となります。当社は、2023年6月23日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の決定方針を改定しており（その概要は本招集ご通知35～36頁をご参照ください。）、その内容は、本議案をご承認いただいた場合の決定方針としても引き続き相当であると考えられることから、当該方針を変更することは予定しておりません。本議案の内容のうち、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式付与のための報酬に関する事項は当該方針に沿っております。また、下記のとおり本議案の譲渡制限付株式の払込金額は対象役員に特に有利とならない範囲の金額とし、希釈化率も軽微であることから、本議案の内容は相当であると考えております。なお、本議案は、指名報酬委員会において当社の業績、経営環境、同業他社の水準等を総合的に勘案のうえ、その妥当性について十分に審議を経て決定したものです。加えて、本議案のうち、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式付与のための報酬に関する事項については、当社

の監査等委員会において、その内容は相当である旨の意見を得ております。また、本議案のうち、当社の監査等委員である取締役に対する譲渡制限付株式付与のための報酬に関する事項についても、当社の監査等委員である取締役において、その内容は相当である旨の意見を得ております。

また、対象役員は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年500千株以内（このうち、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対しては年400千株以内（うち社外取締役は年100千株以内）、当社の監査等委員である取締役に対しては年100千株以内）とします。ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合、その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、上記上限数を合理的な範囲で調整します。1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象役員に特に有利な金額とならない範囲において当社の取締役会において決定いたします。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象役員との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとし、

- (1) 対象役員は、本割当契約により割当てを受けた日より当社又は当社の子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査等委員である取締役、監査役、執行役、執行役員及び使用人その他当社の取締役会があらかじめ定める地位を退任した直後の時点又は株式の交付を受けた日の属する事業年度経過後3ヶ月を経過した直後の時点のいずれか遅い時点までの間（以下「譲渡制限期間」といいます。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」といいます。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」といいます。）。
- (2) 対象役員が、当社の取締役会があらかじめ定める期間（以下「役務提供期間」といいます。）が満了する前に当社又は当社の子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査等委員である取締役、監査役、執行役、執行役員及び使用人その他の取締役会があらかじめ定める地位のいずれの地位をも退任した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

- 
- (3) 上記(1)の定めにかかわらず、当社は、対象役員が、役務提供期間中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)、監査等委員である取締役、監査役、執行役、執行役員及び使用人その他当社の取締役会があらかじめ定める地位のいずれの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象役員が、上記(2)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、役務提供期間が満了する前に上記(2)に定める地位をいずれも退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。
- (4) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (5) 上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会)で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。
- (6) 上記(5)に規定する場合においては、当社は、上記(5)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

以 上

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2025年4月1日～2026年3月31日）における我が国経済は、個人消費や設備投資を中心に内需が下支えとなり、年間を通じて緩やかな回復基調が継続しました。企業収益は、原材料価格や人件費の上昇、外需の鈍化などの影響から業種間でばらつきがみられましたが、価格転嫁の進展や為替動向の影響等により全体としては緩やかな改善傾向が継続しました。世界経済においては、インフレ率が低下傾向にあるものの、貿易摩擦の懸念や地政学的リスク等を背景とした不透明感は払拭されず、全体として緩やかな成長にとどまりました。

当社グループの主要な市場である半導体関連市場におきましては、メモリーメーカーが生成AI向けメモリーの生産に注力したことにより、生成AI関連需要が引き続き拡大した一方で、PCやスマートフォン向けなどの汎用用途では需給の逼迫が生じるなど、用途別で需給環境に差異がみられ、全体としては二極化した状況で推移しました。

このような経営環境のもと、当社は、デジタル分野において他企業との連携やM&Aを進めることでコンソーシアム（共同体）を形成し、これを拡大することでシナジーを創出し企業価値を高めていくことを柱とする「デジタルコンソーシアム構想」を成長戦略として位置付け、「デジタルコンソーシアムで未来の社会を創造する」というビジョンを推進しております。

このビジョンのもとで、当社は2025年5月1日付で株式会社ブレイン（以下、「ブレイン」といいます。）及びダイキサウンド株式会社（以下、「ダイキサウンド」といいます。）を子会社化し、音楽コンテンツサービス、映像編集、ライブ・エンターテインメント分野における事業拡大を進めております。両社については、2025年6月30日時点の貸借対照表より連結対象に含め、2025年7月以降の連結業績に反映しております。

また、2026年2月27日には株式会社ブレイン（以下、「ブレイン」といいます。）を子会社化し、ハンディターミナル等の情報機器販売の拡大に加え、同子会社の株式会社インテグ（以下、「インテグ」といいます。）との連携を通じて、イベント企画・Web制作・広告事業の強化やグループシナジー創出を図っております。なお、2026年3月期においては、ブレイン及びインテグの2026年3月31日時点の貸借対照表のみを連結対象としております。

当連結会計年度の経営成績につきましては、半導体メモリー市場における需給逼迫と価格上昇が続く中においても安定した製品供給を実現したことで、デジタルデバイス事業の収益性が大きく向上しました。また、デジタルエンジニアリング、ICTプロダクツの堅調な成長に加え、新たに連結対象となった子会社の業績貢献もあり、売上高は36,572百万円（前年同期比49.0%増）と過去最高を更新いたしました。利益面では、売上高の増加と収益性の向上に加え、これまでの設備投資に伴う減価償却費の減少等から、営業利益は4,232百万円（前年同期比451.7%増）、経常利益は4,042百万円（前年同期比593.6%増）となりました。また、ブレーンに係る事業計画の見直しに伴い、将来を見据えた保守的な判断のもと、のれん及び固定資産に係る減損損失536百万円を特別損失として計上いたしましたが、親会社株主に帰属する当期純利益は2,108百万円（前年同期比464.1%増）となり、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益はいずれも過去最高益を達成いたしました。

セグメント別の業績につきましては、次のとおりであります。

### 【デジタルデバイス】

当セグメントでは、主要製品のDIMM(Dual Inline Memory Module)及びSSD(Solid State Drive)の主要調達部材、特にDRAMを中心とする半導体メモリー製品において、メモリーメーカーが生成AI向けメモリーの生産に注力したことにより市場価格が大きく上昇したことが業績の押し上げ要因となったほか、需給の逼迫が生じている市場環境の中にあっても主要仕入先との良好な関係を活かして半導体メモリー製品の仕入を継続的に確保し、既存顧客の要望や新規案件にも応えて製品供給を進めたことから、売上高が大きく増加しました。また、主要調達部材の仕入原価の上昇が継続するなかにあっても、固定費管理に加え採算性改善に向けた取り組みを推進したことが、大幅な利益の増加に寄与しました。

これらの結果、売上高は22,255百万円（前年同期比59.4%増）、セグメント利益（営業利益）は4,262百万円（前年同期比188.4%増）となりました。

### 【デジタルエンジニアリング】

ROM書込みサービス事業におきましては、日本サムスン株式会社、株式会社トーメンデバイスと共同で実施する国内大手メーカーに向けたプロジェクトにおいて、書込み数量が前年同期比で増加し、売上高が増加しました。また、これまでの設備投資に伴う減価償却費が減少したことが、利益の増加に寄与しました。

デバイスプログラマ事業においては、民生機器向けのオートハンドラの設備導入や変換アダプタの受注などが堅調に進み、前年同期並みの売上高となりました。

ディスプレイソリューション事業においては、超薄型サイネージ「WiCanvas」の大型案件やショールーム向け大型タッチパネルの売上が減少したことにより前年同期比で売上高が減少しました。

これらの結果、売上高は3,565百万円（前年同期比27.2%増）、セグメント利益（営業利益）は449百万円（前年同期は74百万円の損失）となりました。

### 【ICTプロダクツ】

テレワークソリューション事業においては、前々期より取り扱いを開始した新たなデジタル会議システムの販売が本格化し、据置型デジタル会議システムや、ウェブカメラ等のUSBデバイスにおいて売上高及び利益が前年同期比で増加しました。

デジタル関連機器事業においては、前年同期に大型案件があった液晶モニタの売上は減少したものの、個人向けモバイルアクセサリ等の販売強化を進めたことにより売上高及び利益の増加に寄与しました。

これらの結果、売上高は9,324百万円（前年同期比22.9%増）、セグメント利益（営業利益）は535百万円（前年同期比180.2%増）となりました。

（注）当社全体の売上高、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益については、上記3セグメントに区分されない事業の実績も含んでおります。

#### ② 設備投資の状況

該当事項はありません。

#### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、グループ会社の運転資金について短期借入金で6,300百万円、長期借入金で500百万円を調達、M&A株式取得資金を長期借入金で690百万円を調達いたしました。

#### ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

#### ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(注) 当社の連結子会社である日本ジョイントソリューションズ株式会社と同社の子会社（当社の孫会社）である株式会社リバースは、2026年4月1日に日本ジョイントソリューションズ株式会社を存続会社、株式会社リバースを消滅会社として吸収合併いたしました。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

1. 当社は、2025年5月1日付で株式会社ブレイン及びダイキサウンド株式会社の株式を取得し、両社を連結子会社化しました。
2. 当社は、2026年2月27日付で株式会社ブレインの株式を取得し、同社及び同社100%子会社である株式会社インテグを連結子会社化しました。

(注) 1. 当社は、2026年4月3日付で富士電工株式会社の株式を取得し、連結子会社化しました。  
2. 当社は、2026年4月28日付で株式会社ピーディックの株式を取得し、連結子会社化しました。

(2) 財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第67期<br>(2022年度) | 第68期<br>(2023年度) | 第69期<br>(2024年度) | 第70期<br>(当連結会計年度)<br>(2025年度) |
|--------------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売上高 (千円)                 | 22,599,087       | 19,018,417       | 24,540,461       | 36,572,041                    |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (千円) | 590,743          | 1,483,351        | 373,818          | 2,108,883                     |
| 1株当たり<br>当期純利益 (円)       | 78.42            | 198.63           | 50.36            | 283.22                        |
| 純資産 (千円)                 | 4,383,950        | 5,749,233        | 5,910,195        | 8,083,018                     |

(注) 1. 1株当たり当期純利益については、自己株式数を控除した期中平均発行済株式数により算出しております。  
2. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、1株当たり当期純利益については、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

**(3) 重要な親会社及び子会社の状況****① 親会社との関係**

該当事項はありません。

**② 重要な子会社の状況**

| 会社名                    | 資本金     | 当社の<br>議決権比率     | 主要な事業内容                                             |
|------------------------|---------|------------------|-----------------------------------------------------|
| サンマックス・テクノロジーズ株式会社     | 130百万円  | 100%             | ・組み込み向け電子デバイス事業<br>・モバイルアクセサリ事業                     |
| ミナト・アドバンスト・テクノロジーズ株式会社 | 300百万円  | 100%             | ・ROM書込みサービス事業<br>・デバイスプログラミング事業<br>・ディスプレイソリューション事業 |
| 株式会社エクスペローラ            | 13百万円   | 99.6%            | ・エレクトロニクス開発/設計事業<br>・ODM/EMS事業<br>・自社製品/半導体事業       |
| 株式会社プリンストン             | 181百万円  | 100%             | ・テレワークソリューション事業<br>・デジタルデバイス周辺機器事業                  |
| 株式会社ブレイン               | 20百万円   | 100%             | ・エンタープライズ・モビリティ事業<br>・マーケティング事業                     |
| 日本ジョイントソリューションズ株式会社    | 20百万円   | 100%             | ・Webサイト構築<br>・システム開発事業                              |
| 株式会社リバーズ               | 4百万円    | 100%<br>(100%)   | ・Webサイト制作/セールスプロモーション事業                             |
| ダイキサウンド株式会社            | 35百万円   | 99.7%<br>(32.0%) | ・音楽イベントの企画・プロモーション事業                                |
| 株式会社ブレーン               | 72.5百万円 | 99.0%            | ・メディアプランニング事業<br>・スタジオ運営事業<br>・ライブエンターテイメント事業       |
| 株式会社インテグ               | 10百万円   | 100%<br>(100%)   | ・クリエイティブ・デザイン事業                                     |
| ミナト・フィナンシャル・パートナーズ株式会社 | 99百万円   | 100%             | ・ベンチャー投資事業                                          |
| 港御（上海）信息技术有限公司         | 25万米ドル  | 100%             | ・デバイスプログラマ関連製品の販売及び関連サービスの提供等                       |
| 港御（香港）有限公司             | 10万香港ドル | 100%             | ・メモリーモジュール関連製品の製造、販売                                |

- (注) 1. 当社の連結子会社13社であり、持分法適用会社は2社であります。
2. 2025年5月1日付で株式会社ブレーン及びダイキサウンド株式会社の株式を取得し、子会社といたしました。
3. 当社は、2026年2月27日付で株式会社ブレインの株式を取得し、同社及び同社100%子会社である株式会社インテグを連結子会社化しました。
4. 株式会社リバースは、日本ジョイントソリューションズ株式会社の100%子会社であり、2026年4月1日に日本ジョイントソリューションズ株式会社を存続会社、株式会社リバースを消滅会社として吸収合併いたしました。「当社の議決権比率」欄の( )内は、当事業年度末日現在における、当社が間接所有する議決権の比率を内数で記載しております。
5. 株式会社インテグは、株式会社ブレインの100%子会社であり、「当社の議決権比率」欄の( )内は、間接所有する議決権の比率を内数で記載しております。
6. ダイキサウンド株式会社は、当社が67.7%を直接所有し、株式会社ブレーンを通じて32.0%を間接所有しており、「当社の議決権比率」欄の( )内は、間接所有する議決権の比率を内数で記載しております。

### ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

### (4) 対処すべき課題

今後の経営環境につきましても、貿易摩擦の懸念や地政学的リスク等を背景とした不透明感は払拭されない状況が続くものと見込まれます。このような事業環境の中、当社グループの主要な市場である半導体関連市場におきましても、生成AI関連需要の拡大により生じたPCやスマートフォン向けなどの汎用用途での需給の逼迫が続いており、市況変動や顧客在庫調整の影響には引き続き注視が必要な環境と認識しております。

こうした状況の中、当社グループは成長戦略として位置付けている「デジタルコンソーシアム構想」実現に向けた取り組みとして積極的にM&Aを推進しております。

2026年4月3日には、富士電工株式会社（以下「富士電工」といいます。）を子会社化し、同社が取り扱う芯線、管路材、各種電線、ケーブル、ハーネス、ネットワーク機器など幅広い商材を通じて、産業・インフラ分野における事業領域の拡大を図ってまいります。なお、富士電工の業績については、2026年4月以降の連結業績に反映する予定です。

さらに、2026年4月28日に株式会社ピーディック（以下「ピーディック」といいます。）を子会社化し、3DCG (3D Computer Graphics) を中心としたデジタルコンテンツ制作力に加え、グループ各社との連携を強化することで、顧客のマーケティングニーズに対する提案力向上を図ってまいります。なお、ピーディックについては2026年7月以降の連結業績に反映する予定です。

また、当社グループはデジタルコンソーシアムの拡大と発展を目指して、積極的にM&Aや業務提携等で技術力を持つ企業とのつながりを深め、グローバル化を含めた事業拡大に努めるとともに、グループ間での協働を推進しシナジー創出を目指してまいります。

**(5) 主要な事業内容** (2026年3月31日現在)

当社グループは下記製品製造、販売及びサービスの提供を主たる事業内容としております。

| 事業区分         | 主要製品                                                                                                              |
|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| デジタルデバイス     | DIMM及びSSD等、産業機器用途向けコンピュータ記憶装置の設計・製造・販売                                                                            |
| デジタルエンジニアリング | ROM書き込みサービス、デバイスプログラマ、ハンドラ、変換アダプタの設計・販売、タッチパネル、デジタルサイネージ関連機器の企画・設計・販売、ソフトウェア設計、ハードウェアの設計・製造、開発設計受託、コーデック製品等の設計・製造 |
| ICTプロダクツ     | テレビ・Web会議等のデジタル会議システム関連機器の販売及び保守サービス、ライセンス販売、eスポーツ関連製品、デジタルデバイス周辺機器の販売                                            |

**(6) 主要な営業所及び工場** (2026年3月31日現在)

① 当 社

| 区分     | 所在地    |
|--------|--------|
| 本 社    | 東京都港区  |
| 大阪オフィス | 大阪府大阪市 |
| 福岡オフィス | 福岡県福岡市 |

## ② 子会社

| 会社名                    | 区分                                                                 | 所在地                                                        |
|------------------------|--------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|
| サンマックス・テクノロジーズ株式会社     | 本 社<br>台 湾 支 店                                                     | 東京都港区<br>台湾台北市                                             |
| ミナト・アドバンスト・テクノロジーズ株式会社 | 本 社<br>大 阪 営 業 所<br>福 岡 営 業 所<br>連 絡 事 務 所                         | 神奈川県横浜市<br>大阪府大阪市<br>福岡県福岡市<br>タイ国バンコク                     |
| 株式会社エクスプローラ            | 本 社<br>札幌デザインセンター<br>函館ODMセンター<br>宇都宮開発センター<br>関東オフィス<br>大 阪 営 業 所 | 北海道函館市<br>北海道札幌市<br>北海道函館市<br>栃木県宇都宮市<br>神奈川県横浜市<br>大阪府大阪市 |
| 株式会社プリントン              | 本 社<br>大 阪 支 店<br>名 古 屋 支 店<br>福 岡 営 業 所                           | 東京都港区<br>大阪府大阪市<br>愛知県名古屋市<br>福岡県福岡市                       |
| 株式会社ブレイン               | 本 社<br>東京オフィス                                                      | 宮城県仙台市<br>東京都港区                                            |
| 日本ジョイントソリューションズ株式会社    | 本 社<br>山 口 営 業 所<br>福 岡 営 業 所                                      | 東京都港区<br>山口県山口市<br>福岡県福岡市                                  |
| 株式会社リバーズ               | 本 社                                                                | 山口県山口市                                                     |
| ダイキサウンド株式会社            | 本 社                                                                | 東京都港区                                                      |
| 株式会社ブレーション             | 本 社                                                                | 東京都新宿区                                                     |
| 株式会社インテグ               | 本 社                                                                | 宮城県仙台市                                                     |
| ミナト・フィナンシャル・パートナーズ株式会社 | 本 社                                                                | 東京都港区                                                      |
| 港御（上海）信息技术有限公司         | 本 社<br>連 絡 事 務 所                                                   | 中国上海市自由貿易試験区<br>中国広東省東莞市                                   |
| 港御（香港）有限公司             | 本 社                                                                | 中国香港                                                       |

**(7) 従業員の状況** (2026年3月31日現在)**① 企業集団の従業員の状況**

| 事業区分         | 従業員数     | 前事業年度末比増減 |
|--------------|----------|-----------|
| デジタルデバイス     | 20 (4) 名 | 2 (0) 名   |
| デジタルエンジニアリング | 98 (37)  | △4 (△10)  |
| ICTプロダクツ     | 98 (1)   | 1 (0)     |
| その他の         | 95 (17)  | 61 (13)   |
| 全社(共通)       | 28 (3)   | △2 (2)    |
| 合計           | 339 (62) | 58 (5)    |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は ( ) 内に年間平均人員数を外数で記載しております  
 2. その他欄の従業員はセグメントに区分されない事業区分に該当、またはグループ化直後でセグメント区分前の事業に従事する従業員です。  
 3. 全社(共通)は、総務、人事、経理等の管理部門、経営企画部門及び情報システム部門に所属している従業員数であります。

**② 当社の従業員の状況**

| 従業員数     | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------|-----------|-------|--------|
| 25 (4) 名 | △1 (2) 名  | 46.2歳 | 4.7年   |

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は ( ) 内に年間平均人員数を外数で記載しております。

**(8) 主要な借入先の状況** (2026年3月31日現在)

| 借 入 先                   | 借 入 残 高  |
|-------------------------|----------|
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行   | 6,360百万円 |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行     | 3,378    |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行       | 1,946    |
| 株 式 会 社 千 葉 銀 行         | 992      |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行       | 900      |
| 株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫 | 713      |
| 株 式 会 社 京 葉 銀 行         | 600      |
| 株 式 会 社 北 陸 銀 行         | 500      |

**(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（2026年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 28,800,000株

(2) 発行済株式の総数 7,925,714株

(3) 株主数 7,481名

### (4) 大株主

| 株主名                                                | 持株数      | 持株比率  |
|----------------------------------------------------|----------|-------|
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）                                 | 503,200株 | 6.76% |
| 若山健彦                                               | 433,065  | 5.82  |
| 上田八木短資株式会社                                         | 229,100  | 3.08  |
| NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) | 220,700  | 2.97  |
| 大和証券株式会社                                           | 193,800  | 2.60  |
| J P モルガン証券株式会社                                     | 186,100  | 2.50  |
| 川田勝大                                               | 185,000  | 2.49  |
| 相澤均                                                | 166,100  | 2.23  |
| 宇佐見紀之                                              | 155,300  | 2.09  |
| 大西康弘                                               | 129,900  | 1.75  |

(注) 当社は、自己株式485,404株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

|                       | 株式数     | 交付対象者数 |
|-----------------------|---------|--------|
| 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。） | 61,000株 | 5名     |
| 社外取締役（監査等委員を除く。）      | 4,000株  | 1名     |
| 取締役（監査等委員）            | 11,000株 | 2名     |

(注) 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告35～37頁「(4) 当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の報酬等」に記載しております。  
2. 上記以外に当社子会社の取締役及び執行役員合計37名に対して、84,000株を交付しております。

## (6) その他株式に関する重要な事項

①2025年7月25日開催の取締役会決議により、以下の自己株式の取得を行いました。

- ・取得した株式の総数 当社普通株式 125,000株
- ・取得価額の総額 109,045,100円
- ・取得期間 2025年7月28日から2025年11月28日まで
- ・取得方法 東京証券取引所における市場買付

②2025年7月25日開催の取締役会決議により、以下の自己株式の処分を行いました。

- ・処分した株式の総数 当社普通株式 160,000株
- ・処分総額 123,520,000円
- ・処分期日 2025年8月19日
- ・処分先 当社及び当社の子会社の取締役並びに執行役員  
(監査等委員である取締役を除き、社外取締役を含む)  
43名 149,000株  
当社の監査等委員である取締役 (社外取締役を含む)  
2名 11,000株

## 3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する状況

### (1) 取締役の氏名等 (2026年3月31日現在)

| 会社における地位        | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-----------------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長兼グループCEO | 若 山 健 彦 | ミナト・アドバンスト・テクノロジーズ株式会社代表取締役会長<br>日本ジョイントソリューションズ株式会社代表取締役会長<br>ミナト・フィナンシャル・パートナーズ株式会社代表取締役会長<br>サンマックス・テクノロジーズ株式会社取締役<br>株式会社エクスプローラ取締役<br>株式会社プリンストン取締役<br>株式会社ブレイン代表取締役<br>ダイキサウンド株式会社取締役<br>株式会社ブレイン取締役<br>港御（上海） 信息技術有限公司 董事長<br>港御（香港） 有限公司 代表者<br>DediProg Technology Co.,LTD. 董事<br>株式会社フリーダム・キャピタル代表取締役 |
| 代表取締役社長兼COO     | 相 澤 均   | サンマックス・テクノロジーズ株式会社代表取締役会長<br>ミナト・アドバンスト・テクノロジーズ株式会社代表取締役社長<br>株式会社エクスプローラ代表取締役会長<br>株式会社プリンストン代表取締役会長<br>DediProg Japan 株式会社取締役                                                                                                                                                                                 |
| 常務取締役CFO        | 三 宅 哲 史 | ミナト・フィナンシャル・パートナーズ株式会社代表取締役社長<br>ミナト・アドバンスト・テクノロジーズ株式会社取締役<br>株式会社エクスプローラ取締役<br>株式会社プリンストン取締役<br>株式会社ブレイン取締役<br>株式会社インテグ取締役                                                                                                                                                                                     |
| 取 締 役           | 杉 山 敏 美 | 日本ジョイントソリューションズ株式会社代表取締役社長<br>株式会社リバース代表取締役会長<br>株式会社インテグ取締役<br>NPO法人ふるさと山口経営者フォーラム会長<br>女性創業応援やまぐち株式会社代表取締役社長<br>一般社団法人女性活躍委員会代表理事                                                                                                                                                                             |
| 取 締 役           | 矢 吹 尚 秀 | 株式会社エクスプローラ代表取締役社長                                                                                                                                                                                                                                                                                              |

| 会社における地位       | 氏 名  | 担当及び重要な兼職の状況                                                             |
|----------------|------|--------------------------------------------------------------------------|
| 取締役            | 児玉純一 | JNアライアンス合同会社代表執行役社長<br>Afero Japan株式会社取締役                                |
| 取締役<br>常勤監査等委員 | 門井 豊 | サンマックス・テクノロジーズ株式会社監査役<br>株式会社プリンストン監査役<br>ミナト・フィナンシャル・パートナーズ株式会社監査役      |
| 取締役<br>監査等委員   | 川和まり | 株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構社外取締役<br>Director of TinderWealth Technologies, Inc. |
| 取締役<br>監査等委員   | 金澤恭子 | 畑法律事務所弁護士                                                                |

- (注) 1. 児玉純一氏、川和まり氏及び金澤恭子氏は、社外取締役であります。  
2. 組織的、合理的かつ効率的な監査を行うため、門井豊氏を常勤の監査等委員に選定しております。  
3. 監査等委員川和まり氏は、米国の金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
4. 当社は、取締役児玉純一氏、取締役川和まり氏及び取締役金澤恭子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
5. 2025年6月27日開催の第69回定時株主総会において、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役として大久保昭平氏が選任されております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査等委員である取締役全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社の取締役及び監査役を被保険者とする役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者である役員がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。なお、当該契約の保険料は全額当社が負担しております。

#### (4) 当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の報酬等

##### ①取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の限度額は、2023年6月23日開催の第67回定時株主総会において年額200百万円以内（うち、社外取締役の報酬等の額は年額20百万円以内）、監査等委員である取締役の報酬等の限度額は、年額36百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名（うち社外取締役は1名）、監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役監査等委員は2名）であります。

また、基本報酬とは別枠として、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役に対する譲渡制限付株式付与のための報酬の限度額は、2023年6月23日開催の第67回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する報酬は年額100百万円以内（うち社外取締役は年額20百万円以内）、当社の監査等委員である取締役に対する報酬は年額20百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名（うち社外取締役は1名）、監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役監査等委員は2名）であります。その際、譲渡制限期間については「本割当契約により割当てを受けた日より3年間から5年間までの間で当社の取締役会が定める期間」と決議いただいておりますが、2024年6月27日開催の第68回定時株主総会において、譲渡制限期間を「本割当契約により割当てを受けた日より、当社又は当社の子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査等委員である取締役、監査役、執行役、執行役員及び使用人その他当社の取締役会があらかじめ定める当該役員の地位を退任した直後の時点又は株式の交付を受けた日の属する事業年度経過後3ヶ月を経過した直後の時点のいずれか遅い時点までの間」に変更することにつき決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名（うち社外取締役は1名）、監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役監査等委員は2名）であります。

##### ②取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別報酬等の内容に係る決定方針について、任意の指名報酬委員会である役員報酬会議の答申を踏まえて、2023年6月23日開催の取締役会において定めております。その概要は以下のとおりです。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とし、原則として各取締役の役割、責務、貢献度等に応じて決定し、毎年、改定を検討することとしております。また、非金銭報酬等は、譲渡制限付株式を事業年度ごとに付与することを基本的な方針としております。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、中長期的な業績及び企業価値の向上等に資するように配慮した報酬体系とし、株主総会において決定された報酬総額の範囲において、各取締役の役割・責任及び当社グループ全体の戦略策定と統制への貢献度や他社事例及び

当社の業績状況等を勘案した適切な水準とすることを基本方針としたうえで、任意の指名報酬委員会の答申を踏まえて取締役会の委任決議に基づき、代表取締役会長兼グループCEOが個人別の報酬額の具体的内容を決定することとしております。その権限の内容は、各取締役の担当事業における成果を評価し、報酬の内容を決定する権限であります。

**③取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任等に関する事項**

当社におきましては、株主総会において決定された報酬総額の範囲において、任意の指名報酬委員会の答申を踏まえて、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役会長兼グループCEO若山健彦が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。その権限の内容は、各取締役の担当事業における成果を評価し、報酬の内容を決定することであり、

代表取締役会長兼グループCEOに当該権限を委任した理由は、長期にわたる企業経営と当社グループでの在籍の経験に加え、当社グループの事業や業績の状況を俯瞰し精通する立場にあり、各取締役の活動状況を最も把握していることから、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当事業について評価を行うには代表取締役会長兼グループCEOが適していると判断したためであります。委任された内容の決定にあたっては、事前に任意の指名報酬委員会がその妥当性等について確認しており、また、社外取締役を含む取締役会は、当該権限が代表取締役会長兼グループCEOによって適切に行使されるよう、適宜監督する等の措置を講じております。

**④取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由**

取締役会の委任を受け代表取締役会長兼グループCEOが作成した取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬案は、任意の指名報酬委員会において役割・責任及び当社グループ全体の戦略策定と統制への貢献度等の評価を勘案した審議を経た上で決定される旨の報告を受けており、かつ、社外取締役を含む取締役会において当該権限が代表取締役会長兼グループCEOによって適切に行使されるよう、適宜監督する等の措置を講じていることから、当該決定に係る内容は上記の決定方針に沿うものであると判断しております。

**⑤監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項**

監査等委員である取締役の報酬等の額は、株主総会で定められた報酬総額の限度内において、監査等委員会監査における各委員の貢献度を勘案して、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

## ⑥取締役及び監査等委員である取締役の報酬等の総額等

| 役員区分                     | 報酬等の総額<br>(千円)      | 報酬等の種類別の総額 (千円)     |                   | 対象となる役員<br>員数 (人) |
|--------------------------|---------------------|---------------------|-------------------|-------------------|
|                          |                     | 基本報酬                | 非金銭報酬等<br>譲渡制限付株式 |                   |
| 取締役<br>(うち社外取締役)         | 213,022<br>(7,359)  | 169,150<br>(4,750)  | 43,872<br>(2,609) | 6<br>(1)          |
| 監査等委員である取締役<br>(うち社外取締役) | 29,330<br>(7,523)   | 23,100<br>(6,600)   | 6,230<br>(923)    | 4<br>(3)          |
| 合計<br>(うち社外役員)           | 242,352<br>(14,882) | 192,250<br>(11,350) | 50,102<br>(3,532) | 10<br>(4)         |

- (注) 1. 使用人兼務取締役の使用人分給与は支給しておりません。
2. 上記の取締役及び監査等委員である取締役の支給人員には、2025年6月27日開催の第69回定時株主総会の終結の時をもって退任した監査等委員である取締役1名を含んでおります。
3. 当社は非金銭報酬等として、取締役等に対して譲渡制限付株式を割当てており、非金銭報酬等は、譲渡制限付株式制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。当事業年度における費用計上額として掲載している譲渡制限付株式の内容につきましては、当社普通株式76,000株(2025年8月19日割当)、76,000株(2024年8月16日割当)、80,000株(2023年8月18日割当)、112,500株(2022年8月18日割当)のうち、①2025年8月19日割当分及び2024年8月16日割当分については、譲渡制限期間は割当日から当社又は当社の子会社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)、監査等委員である取締役、監査役、執行役、執行役員及び使用人を退任した直後の時点又は株式の交付を受けた日の属する事業年度経過後3ヶ月を経過した直後の時点のいずれか遅い時点までの間であり、割当日の直前の当社の定時株主総会の日から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する当社の定時株主総会の日までの間、当社の取締役会が正当と認める理由又は死亡により退任した場合を除き、継続して、当社又は当社の子会社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)、監査等委員である取締役、監査役、執行役、執行役員及び使用人のいずれかの地位にあることを条件として、譲渡制限付株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除するものとしており、②その他の割当分については、各割当日から3年間であり、譲渡制限期間中、任期満了若しくは定年その他正当な理由又は死亡により退任した場合を除き、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役、執行役員又は使用人のいずれの地位にあることを条件として、譲渡制限付株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除するとしています。

## (5) 社外役員に関する事項

### ①重要な兼職先と当社との関係

| 会社における地位       | 氏名    | 兼職の状況                                                                    | 当該他の法人等との関係            |
|----------------|-------|--------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 取締役            | 児玉 純一 | JNアライアンス合同会社代表執行役社長<br>Afero Japan株式会社取締役                                | 当社と各社との間には特別な関係はありません。 |
| 取締役<br>(監査等委員) | 川和 まり | 株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構社外取締役<br>Director of TinderWealth Technologies, Inc. | 当社との間には特別な関係はありません。    |
| 取締役<br>(監査等委員) | 金澤 恭子 | 畑法律事務所弁護士                                                                | 当社との間には特別な関係はありません。    |

### ②当事業年度における主な活動状況

| 氏名                   | 取締役会・監査等委員会<br>出席状況   | 主な活動状況                                                                                                                                                                                             |
|----------------------|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 児玉 純一            | 取締役会 100% (13回中13回)   | 主に出身分野である情報産業機器分野を通じて培った知識・見地から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行い、客観的な立場で経営の監督機能の強化等に取り組んでおります。また、同氏の幅広い人脈を活かし、当社取締役の対外的な活動支援等にも貢献しております。さらに、社外役員と代表取締役、常勤監査等委員が出席する意見交換会を定期的に開催し、忌憚のない助言や提言を行っております。 |
|                      | 監査等委員会 —              |                                                                                                                                                                                                    |
| 取締役<br>(監査等委員) 川和 まり | 取締役会 92% (13回中12回)    | 主に出身分野である金融機関を通じて培った知識・見地から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行い、経営の監督機能の強化等に取り組んでおります。さらに、社外役員と代表取締役、常勤監査等委員が出席する意見交換会を定期的に開催し、忌憚のない助言や提言を行っております。                                                      |
|                      | 監査等委員会 92% (13回中12回)  |                                                                                                                                                                                                    |
| 取締役<br>(監査等委員) 金澤 恭子 | 取締役会 100% (10回中10回)   | 主に弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行い、経営の監督機能の強化等に取り組んでおります。さらに、社外役員と代表取締役、常勤監査等委員が出席する意見交換会を定期的に開催し、忌憚のない助言や提言を行っております。                                                                 |
|                      | 監査等委員会 100% (10回中10回) |                                                                                                                                                                                                    |

(注) 1. 社外取締役監査等委員金澤恭子氏につきましては、2025年6月27日就任後の状況を記載しております。

2. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第23条第2項に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が6回ありました。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 監査法人アヴァンティア

### (2) 報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 62,300千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 62,300千円 |

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由について  
 監査等委員会は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や適切性等を確認し、監査時間及び報酬単価といった算出根拠や算定内容を精査した結果、当該報酬は相当、妥当であることを確認のうえ、報酬等を同意しております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づいて、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した常勤監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定事項の概要

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、取締役会において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について、以下のとおり「内部統制システム構築の基本方針」を決議いたしております。

#### 1. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社の経営理念・ビジョン・モットー（行動指針）、行動規範などを明文化した「ミナト・バリュー」に基づき、企業倫理規程及びコンプライアンス規程を制定し、取締役及び従業員が法令・定款及び社会規範を遵守するための行動規範とする。また、その徹底を図るため、コーポレートC&S部門においてコンプライアンスの取り組みを全社横断的に統括し、取締役及び従業員への教育・啓蒙を行う。
- ② 反社会的勢力や団体に対しては、毅然とした姿勢で臨み一切の関わりを持たず、不当要求に対しても応じない。
- ③ 財務報告の適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価するとともに、維持・改善に努める。
- ④ 取締役は他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査等委員会及び取締役会に報告し適切な処置を実施する。
- ⑤ 監査等委員会は経営の意思決定や業務執行について、その手続きや執行状況などが法令・定款に違反していないことを確認し、内部統制室は各業務執行部門のコンプライアンス状況を監査し、その結果を適宜、代表取締役、取締役会及び監査等委員会に報告する。
- ⑥ 法令上疑義のある行為等を発見した取締役及び従業員が通報し早期に是正する体制として、相談通報窓口を社内外に設置・運用する。

#### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る情報については、社内規程に基づき文書又は電磁的媒体にて重要な会議の議事録や重要な稟議決裁書類を適切に記録・保存・管理する。

#### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 全社的なリスクの識別・評価については、所管部門や検討部会にて実施し、その結果をマネジメントミーティングにて審議する。リスクへの対応については、関連諸規程・付議基準に基づき取締役会や関連会議体にて個別リスクを評価のうえ対応を検討・決定し、所管部門にてその対応を行わせる。
- ② 危機管理の対象となる事象が発生した場合には、危機管理規程に基づき適切・迅速に対応する。

#### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、執行役員制度を導入し、取締役は経営の意思決定の迅速化、監督機能の強化等経営機能に専念し、取締役会は業務執行権限を執行役員に委嘱して執行責任を明確にし、コーポレートガバナンスの一層の充実を図る。
- ② 当社は取締役の指名に関する決定プロセスの客観性及び透明性を高め、コーポレートガバナンス体制の一層の充実・強化を図ることを目的に、また取締役の報酬決定等に関する手続きの客観性及び透明性を確保し、取締役会の監督機能の向上を図ることを目的に指名報酬委員会を設置し、委員会は取締役会の諮問を受け、審議し答申する。
- ③ 当社は、職務執行の決定が適切かつ機動的に行われるため取締役及び主要なグループ会社の取締役等で構成するマネジメントミーティングを設置し、原則週1回、当社グループ全体の経営に係わる戦略、基本方針その他経営全般に関する重要事項を審議する。さらに、代表取締役あるいは、取締役会の意思決定を適法・適正かつ効率的に行うために、取締役会付議事項について事前に慎重な審議を行い、代表取締役及び取締役会の意思決定に資するものとする。
- ④ 当社は、各事業年度開始時に経営方針発表会を開催し、中期経営計画並びに単年度の経営計画について全社で共有し、経営戦略を実行する。
- ⑤ 取締役会については、取締役会規則に従って運営し、定期的に（1ヵ月に1回）開催する。
- ⑥ 招集通知には議題を記載するとともに、事前説明や資料の事前配布を行うなど取締役会の効率的な運営は、取締役会事務局であるコーポレートC&S部門が行う。
- ⑦ 重要な会議体などにおける審議事項・決議事項などの重要事項については、取締役会及び各取締役へ文書、電子メール等を用いて遅滞なく伝達する。

#### 5. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、当社グループの経営理念と行動指針に基づき、当社グループ一体となった法令遵守を推進する。また、財務報告に係る内部統制に関し、評価する仕組みを確立して、当社グループの財務報告の適正性を確保するための体制を構築する。
- ② 当社は、経営指導契約書に基づき、子会社運営を実施するものとし、当社の取締役等と子会社の取締役等との間で定期的に会合を行い、当社の経営方針の周知を行うとともに、子会社から経営状況等の報告を受ける他、必要に応じ、当社の取締役、執行役員または従業員を子会社の取締役または監査役として派遣し、適切な監督・監査を行うものとする。
- ③ 当社は、子会社において損失リスクが発生した場合には、速やかに当社へ報告させるものとし、当社及び当該子会社間で対策を協議・実施することで、損失の拡大を防止する。
- ④ 当社の内部統制室は、当社及び子会社の内部統制システムの運用に関する業務監査を実施し、その結果を被監査部門及びその責任者に報告するとともに、必要に応じて内部統制システムの改善策の指導・助言を行う。

⑤ 当社の経営計画は連結をベースに策定し子会社と共有するとともに、子会社の経営状況を的確に把握するため、必要に応じて関係資料等の提出を求める。

## 6. 監査等委員がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項並びに従業員の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

① 監査等委員の職務を補助するための従業員を置く場合、その任命、異動、評価、懲戒に関しては、監査等委員会の意見を尊重したうえで行うものとし、当該従業員の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保する。

## 7. 取締役及び従業員が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

① 当社の取締役及び従業員並びに子会社の取締役、監査役及び従業員は、当社の業務や業績に影響を与える重要な事項や法定の事項に加え、業務執行の状況や内部監査の結果を当社の監査等委員会へ適宜報告し、会社に著しい損害が生じるおそれのある事項を発見した場合や他の取締役及び従業員が法令・定款の違反行為をし、またはこれら行為をするおそれがある場合は速やかに報告する。

② 前記にかかわらず、監査等委員会は必要に応じて、取締役及び従業員に対してこれらの報告を求めることができる。また、監査等委員は必要に応じて重要な会議に出席することができる。

③ 相談通報窓口のうち1カ所を常勤監査等委員が担当し、取締役及び従業員より広く報告を受け得る体制とする。

④ 当社は、監査等委員会への報告を行った当社の取締役及び従業員並びに子会社の取締役、監査役及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

## 8. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査等委員会監査等基準により監査を行うとともに、会計監査については監査法人と定期的に意見交換を行い、業務監査については内部統制室と連携して行う。

② 監査等委員会と代表取締役との会合を定期的にもち、会社が対処すべき課題や会社を取り巻くリスクのほか、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

③ 監査等委員がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、速やかに当該費用または債務を処理する。また、監査等委員の職務の執行について生ずる費用等について、毎年一定の予算を設ける。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

### 1. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会規則やコンプライアンス規程を制定し、取締役及び従業員が法令及び定款に則って行動するよう徹底しております。当事業年度において取締役会を13回、監査等委員会13回を開催し、取締役の職務の執行が適法、適正に行われていることを確認いたしました。また、専門的知見を有する社外取締役1名、社外取締役監査等委員2名を選任し、監督機能の実効性を高めております。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、社内規程に基づき、取締役会議事録、稟議書、その他取締役の職務執行に係る情報を文書及び電磁的媒体に記録して保存しており、取締役及び監査等委員が常時閲覧可能な状態にしております。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

全社的なリスクの識別・評価については、所管部門や検討部会にて実施し、その結果をマネジメントミーティングにて審議しており、リスクへの対応については、関連諸規程・付議基準に基づき取締役会や関連会議体にて個別リスクを評価のうえ対応を検討・決定し、所管部門にてその対応を行わせ、損失の危険を最小限にとどめるように運用しております。

また、不測の事態が発生した場合には、危機管理規程に則って迅速かつ冷静に対応しております。

### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

毎月開催される取締役会において、各取締役より月次の業務執行の状況報告がなされ、状況に応じて適宜改善策が検討されております。取締役会の開催に際して、社外取締役及び社外取締役監査等委員が議案内容を十分理解できるように、議案資料の事前配布並びに必要なに応じて議案の事前説明を実施いたしました。また、社内申請及び稟議承認のための電磁的な仕組みを導入することで、意思決定及び情報共有の迅速化を図っております。

### 5. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループの経営基本方針を子会社に周知するとともに、子会社の取締役会及び当社グループのマネジメントミーティング等において、子会社から経営状況や業務執行内容の報告のほか、当社グループにおけるコンプライアンス上の課題の把握及び解決に努めております。

また、当社は、内部通報規程を定め、内部通報制度を運用しております。内部通報制度は、

当社グループの役職員を対象としており、通報状況及びその内容については、監査等委員に報告しております。通報者のほか、職務執行に係る事項について監査等委員に報告した当社グループの役職員に対して解雇その他いかなる不利な取扱いを行うことはありません。さらに、経営指導契約書に基づき、当社の役職員が子会社運営を実施しており、当社の取締役等と子会社の取締役等との間で定期的にミーティングを行い、当社の経営方針の周知を行うとともに、子会社から経営状況等の報告を受けるほか、必要に応じ、当社の取締役、執行役員または従業員を子会社の取締役または監査役として派遣し、適切な監督・監査を行っております。

**6. 監査等委員がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項並びに従業員の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項**

監査等委員の職務を補助するための従業員を置く場合、その任命、異動、評価、懲戒に関しては、監査等委員会の意見を尊重したうえで行うものとし、当該従業員の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保できるような体制となっていることを確認しております。

**7. 取締役及び従業員が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制**

監査等委員は、取締役会その他重要な会議への出席、役職員との会合を通じて、必要な事項について報告を受けております。また、監査等委員が主要な稟議書その他業務執行に関する重要な書類を閲覧できるような環境の整備を行っております。さらに、社内規程に従って、当社グループ内における取締役及び従業員の法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制として、当社及び子会社共通の内部通報に関する通報・相談窓口を設置・運用を行っております。

**8. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

従業員は、監査等委員による監査業務に協力するとともに、監査等委員が求める諸資料、情報について、遅滞なく提供しております。また、監査等委員は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会の出席や代表取締役、会計監査人並びに内部統制室との間で定期的に情報交換等を行いました。

以上、第70期において内部統制システムが適切に運用されていることを確認しております。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主のみなさまに対する利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置付けており、将来の成長のための投資、事業展開の状況と各期の経営成績等を総合的に勘案しながら、株主のみなさまへの適切な利益還元策を検討し実施する必要があると考えております。

また、2023年1月26日付で公表した「中期経営計画2027」に記載のとおり、配当と自己株式取得を強化することで、総還元性向30%を目標としております。

上記の配当に関する考え方と、業績の動向及び当社グループの継続的な成長の可能性、内部留保の状況等を総合的に勘案した結果、2026年5月27日公表の「剰余金の配当に関するお知らせ」のとおり、期末配当は1株あたり18円とさせていただきたいと存じます。

## 8. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目              | 金 額               |
|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>    |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>26,662,963</b> | <b>流動負債</b>      | <b>21,045,257</b> |
| 現金及び預金          | 2,345,624         | 支払手形及び買掛金        | 3,990,582         |
| 電子記録債権          | 350,326           | 短期借入金            | 13,400,000        |
| 売掛金             | 7,122,416         | 1年内返済予定の長期借入金    | 747,596           |
| 契約資産            | 9,919             | 未払金              | 501,034           |
| 営業投資有価証券        | 1,650,744         | 未払法人税等           | 1,539,928         |
| 商品及び製品          | 6,846,674         | 契約負債             | 484,317           |
| 仕掛品             | 69,416            | 製品保証引当金          | 648               |
| 原材料及び貯蔵品        | 5,529,516         | 賞与引当金            | 71,733            |
| 前払費用            | 1,587,881         | その他の             | 309,415           |
| 前払の他            | 427,592           | <b>固定負債</b>      | <b>2,982,258</b>  |
| 貸倒引当金           | 872,676           | 長期借入金            | 2,724,469         |
|                 | △149,828          | 退職給付に係る負債        | 122,497           |
| <b>固定資産</b>     | <b>5,447,570</b>  | 繰延税金負債           | 7,315             |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>2,907,863</b>  | 再評価に係る繰延税金負債     | 94,429            |
| 建物及び構築物         | 1,368,492         | その他の             | 33,547            |
| 機械及び装置          | 77,338            | <b>負債合計</b>      | <b>24,027,515</b> |
| 工具、器具及び備品       | 572,003           | <b>(純資産の部)</b>   |                   |
| 土地              | 800,231           | <b>株主資本</b>      | <b>7,872,258</b>  |
| その他の            | 89,798            | 資本金              | 1,086,720         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>483,587</b>    | 資本剰余金            | 1,556,154         |
| のれん             | 446,300           | 利益剰余金            | 5,571,489         |
| その他の            | 37,287            | <b>自己株式</b>      | <b>△342,105</b>   |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,056,119</b>  | その他の包括利益累計額      | 209,103           |
| 投資有価証券          | 709,829           | その他有価証券評価差額金     | 171,556           |
| 敷金及び保証金         | 542,766           | 土地再評価差額金         | 8,444             |
| 破産更生債権等         | 48,085            | 為替換算調整勘定         | 29,101            |
| 繰延税金資産          | 277,338           | <b>非支配株主持分</b>   | <b>1,656</b>      |
| その他の            | 647,200           |                  |                   |
| 貸倒引当金           | △169,101          | <b>純資産合計</b>     | <b>8,083,018</b>  |
| <b>資産合計</b>     | <b>32,110,534</b> | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>32,110,534</b> |

## 連結損益計算書

〔2025年4月1日から〕  
〔2026年3月31日まで〕

(単位：千円)

| 科 目             | 金       | 額          |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 36,572,041 |
| 売上原価            |         | 27,981,981 |
| 売上総利益           |         | 8,590,059  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 4,357,245  |
| 営業利益            |         | 4,232,814  |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息            | 6,727   |            |
| 受取配当金           | 12,531  |            |
| 補助金収入           | 2,640   |            |
| 為替差益            | 19,223  |            |
| その他             | 25,461  | 66,584     |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 122,939 |            |
| シンジケートローン手数料    | 7,397   |            |
| 貸倒引当金繰入額        | 60,693  |            |
| 持分法による投資損失      | 38,598  |            |
| その他             | 27,430  | 257,059    |
| 経常利益            |         | 4,042,339  |
| 特別利益            |         |            |
| 固定資産売却益         | 8,592   |            |
| 国庫補助金           | 8,000   |            |
| 負ののれん発生益        | 43,893  | 60,486     |
| 特別損失            |         |            |
| 固定資産除却損         | 3,737   |            |
| 減損損失            | 625,543 |            |
| その他             | 22,953  | 652,234    |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 3,450,591  |
| 法人税、住民税及び事業税    |         | 1,582,324  |
| 法人税等調整額         |         | △240,777   |
| 当期純利益           |         | 2,109,044  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |         | 161        |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 2,108,883  |

## 連結株主資本等変動計算書

〔2025年4月1日から〕  
〔2026年3月31日まで〕

(単位：千円)

|                          | 株 主 資 本   |           |           |          |             |
|--------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-------------|
|                          | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高              | 1,086,720 | 1,537,114 | 3,566,339 | △337,490 | 5,852,683   |
| 当連結会計年度変動額               |           |           |           |          |             |
| 剰余金の配当                   |           |           | △103,733  |          | △103,733    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益          |           |           | 2,108,883 |          | 2,108,883   |
| 自己株式の取得                  |           |           |           | △109,095 | △109,095    |
| 自己株式の処分                  |           | 19,040    |           | 104,480  | 123,520     |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) |           |           |           |          | -           |
| 当連結会計年度変動額合計             | -         | 19,040    | 2,005,150 | △4,615   | 2,019,575   |
| 当連結会計年度末残高               | 1,086,720 | 1,556,154 | 5,571,489 | △342,105 | 7,872,258   |

|                          | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   |                 |                 |                           | 非 支 配 株 主 持 分 | 純 資 産 計 合 |
|--------------------------|-------------------------|-----------------|-----------------|---------------------------|---------------|-----------|
|                          | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 土 地 再 評 価 差 額 金 | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 |               |           |
| 当連結会計年度期首残高              | 20,733                  | 8,444           | 26,838          | 56,016                    | 1,495         | 5,910,195 |
| 当連結会計年度変動額               |                         |                 |                 |                           |               |           |
| 剰余金の配当                   |                         |                 |                 |                           |               | △103,733  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益          |                         |                 |                 |                           |               | 2,108,883 |
| 自己株式の取得                  |                         |                 |                 |                           |               | △109,095  |
| 自己株式の処分                  |                         |                 |                 |                           |               | 123,520   |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) | 150,822                 | -               | 2,263           | 153,086                   | 161           | 153,247   |
| 当連結会計年度変動額合計             | 150,822                 | -               | 2,263           | 153,086                   | 161           | 2,172,822 |
| 当連結会計年度末残高               | 171,556                 | 8,444           | 29,101          | 209,103                   | 1,656         | 8,083,018 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 13社
- ・主要な連結子会社の名称 主要な連結子会社の名称は、事業報告内の「1. 企業集団の現況 (3)重要な親会社及び子会社の状況」に記載のとおりであります。  
株式会社ブレーン及びダイキサウンド株式会社は、2025年5月1日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を2025年6月30日としております。  
株式会社ブレイン及び株式会社インテグは、2026年2月27日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を2026年3月31日としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみ連結しております。
- ・連結範囲の変更

##### ② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 Minato Capital North America LLC

Minato Capital North America LLCは、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

- ③ 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況  
該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法適用会社の状況

- ・持分法を適用した関連会社の数 2社
- ・持分法を適用した関連会社の名称 DediProg Japan株式会社  
株式会社コタック・エネルギー・パートナーズ

##### ② 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

・ 営業投資有価証券

市場価格のない株式等以外のもの  
時価法（売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

なお、投資事業組合に対する出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

・ 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

・ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定）

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

なお、投資事業組合に対する出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法

時価法

ハ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・ 商品及び製品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

・ 仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

・ 原材料

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

・ 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

- 定率法によっております。
- ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。
- ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）
- ・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法によっております。
  - ・ その他の無形固定資産 定額法によっております。
- ハ. リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産であり、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- ハ. 製品保証引当金 製品のアフターサービス費用に備えるため、過去の実績額を基準として所要見込額を計上しております。
- ④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項
- イ. 連結子会社の事業年度等に関する事項
- 連結子会社のうち、港御（上海）信息技術有限公司及び港御（香港）有限公司の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
- 連結子会社のうち、株式会社ブレインの決算日は11月30日、株式会社インテグの決算日は5月31日です。連結計算書類に作成にあたっては、3月31日現在で仮決算を行い、その計算書類を使用しております。

---

ロ. のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、企業結合ごとに判断し、5年～13年で均等償却しております。

ハ. 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る期末自己都合要支給額から中小企業退職金共済制度における給付相当額を控除した額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## 二. 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

### ①物品販売（主にデジタル分野の各製品の製造、販売）

製品販売については、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務として識別しており、原則として製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しております。国内の販売においては、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

### ②システム開発及び技術者の派遣

システム開発については、主に情報処理システムの開発を受託しており、これらに関して当社グループが提供する業務を履行義務として識別しており、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に掛かる進捗を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

上記以外の技術者支援、派遣などは、契約期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。

#### ホ. グループ通算制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いについては、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号2021年8月12日)に従っております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

### 連結貸借対照表

前連結会計年度において「流動負債」に表示しておりました「リース債務」については、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において「固定負債」に表示しておりました「リース債務」については、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

### 連結損益計算書

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「持分法による投資損失」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

### のれんの評価

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん 446,300千円

減損損失 472,138千円

- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

#### ① 算出方法

企業結合により取得したのれんは、被取得企業の今後の事業活動によって期待される将来の超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上し、その効果の及ぶ期間にわたって定額法により規則的に償却しております。

当社グループは固定資産及びのれんについて減損損失の判定に用いている資産グループは継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分に従った資産のグルーピングを行っており、その事業ごとに個別物件をグルーピングの最小単位としております。

のれんは、減損損失の判定に用いている資産グループの事業ごとに継続して営業

損失を計上する等した場合、のれんの減損の兆候に該当することになり、減損損失の発生リスクが存在しております。

減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。減損損失の認識が必要とされた場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度において、株式会社ブレインののれんについて、直近の経営環境及び今後の事業計画を勘案した結果、収益性の低下等により当初想定していた収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

## ② 主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者により承認された事業計画を基礎として行っており、当該事業計画は売上高・売上総利益には市場の動向を踏まえた将来予測を見積っております。

## ③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来キャッシュ・フローの見積りにあたっては、当社が入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、この見積りの前提に差異が生じた場合には、翌連結会計年度の計算書類において重要な影響を与える可能性があります。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

##### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

###### ① 担保に供している資産

|          |              |
|----------|--------------|
| 商品及び製品   | 4,318,741千円  |
| 原材料及び貯蔵品 | 5,059,314千円  |
| 建物及び構築物  | 1,134,167千円  |
| 土地       | 544,890千円    |
| 計        | 11,057,113千円 |

###### ② 担保に係る債務

|               |             |
|---------------|-------------|
| 短期借入金         | 7,000,000千円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 107,712千円   |
| 長期借入金         | 694,622千円   |
| 計             | 7,802,334千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額  $\Delta$ 2,401,658千円

(3) 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地について再評価を行っております。

再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて算定しており、再評価差額のうち税効果相当額を負債の部に「再評価に係る繰延税金負債」として、その他の金額を純資産の部に「土地再評価差額金」として計上しております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日  
再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と  
再評価後の帳簿価額との差額  $\Delta$ 172,441千円

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

## (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末<br>の株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式  | 7,925,714株        | －株               | －株               | 7,925,714株       |

## (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末<br>の株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式  | 516,176株          | 129,228株         | 160,000株         | 485,404株         |

## (変動事由の概要)

自己株式の数の増加129,228株の内訳は次のとおりであります。

|                             |          |
|-----------------------------|----------|
| 2025年7月25日の取締役会決議による自己株式の取得 | 125,000株 |
| 譲渡制限付株式の無償取得による増加           | 4,168株   |
| 単元未満株式の買取りによる増加             | 60株      |

自己株式の数の減少160,000株の内訳は次のとおりであります。

|                             |          |
|-----------------------------|----------|
| 2025年7月25日の取締役会決議による自己株式の処分 | 160,000株 |
|-----------------------------|----------|

## (3) 配当に関する事項

## ① 配当金支払額

2025年6月27日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

## ・普通株式の配当に関する事項

|            |            |
|------------|------------|
| ① 配当金の総額   | 103,733千円  |
| ② 1株当たり配当額 | 14円        |
| ③ 基準日      | 2025年3月31日 |
| ④ 効力発生日    | 2025年6月30日 |

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

・普通株式の配当に関する事項

- |            |            |
|------------|------------|
| ① 配当金の総額   | 133,925千円  |
| ② 1株当たり配当額 | 18円        |
| ③ 基準日      | 2026年3月31日 |
| ④ 効力発生日    | 2026年6月29日 |

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に「デジタルデバイス事業」、「デジタルエンジニアリング事業」及び「ICTプロダクツ事業」の製造販売事業の運営方針に照らして、必要な資金を短期及び長期のバランスを勘案しつつ、銀行借入等により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、その一部には、輸出取引に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、回収期間を短期間にすることや、為替変動リスクを軽減する手段を一部講じることにより、リスクを回避しております。営業投資有価証券及び投資有価証券である株式で時価のあるものについては、市場価格の変動リスクに晒されております。その他有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であります。敷金及び保証金は、本社等の賃貸借契約等に係るものであり、取引先の信用リスクに晒されております。破産更生債権等は、取引先企業への債権のうち、破産更生債権であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、短期間で債務の履行を行うことにより、為替の変動リスクを回避しております。

借入金は、短期のものは主としてデジタルデバイス事業、デジタルエンジニアリング事業及びICTプロダクツ事業に必要な運転資金の調達を目的としており、長期のものは主に設備投資等に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。未払法人税等は、法人税等の支払予定額であり、短期間で決済いたしま

す。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対する外国為替証拠金取引及び外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対する為替予約取引であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業管理規程に従い、営業債権について、各子会社において各取引先の資産及び経営内容、信用状態その他必要な情報を入手し、取引相手別に与信限度を設定しております。また、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金については、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

営業債権について、当社グループの輸出の一部に外貨建て取引がありますが、デリバティブ取引（外国為替証拠金取引）等を行うことにより為替変動のリスクを回避する対策を講じております。営業債務については、一部に外貨建て取引がありますが、デリバティブ取引（為替予約取引）等を行うことにより為替変動のリスクを回避する対策を講じること、及び適切な社内レートを設定して取引金額の管理を行うとともに、短期間で債務の履行を行うことで為替の変動リスクを回避しております。

営業投資有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき管理部門が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を確保し、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「(2)金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（注）を参照ください。また、「現金及び預金」「電子記録債権」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(単位：千円)

|                        | 連結貸借対照表計上額        | 時 価        | 差 額     |
|------------------------|-------------------|------------|---------|
| ① 営業投資有価証券<br>その他有価証券  | 154,874           | 154,874    | －       |
| ② 投資有価証券<br>その他有価証券    | 133,844           | 133,844    | －       |
| ③ 敷金及び保証金              | 542,766           | 528,521    | △14,245 |
| ④ 破産更生債権等<br>貸倒引当金（※1） | 48,085<br>△48,085 |            |         |
|                        | －                 | －          | －       |
| 資 産 計                  | 831,486           | 817,241    | △14,245 |
| ① 短期借入金                | 13,400,000        | 13,400,000 | －       |
| ② 1年内返済予定の長期借入金        | 747,596           | 759,184    | 11,588  |
| ③ 長期借入金                | 2,724,469         | 2,634,549  | △89,919 |
| 負 債 計                  | 16,872,065        | 16,793,734 | △78,330 |
| デリバティブ取引（※2）           | (32,274)          | (32,274)   | －       |

（※1） 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（※2） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の負債となる項目については、() で示しております。

(注) 市場価格のない株式等

(単位：千円)

| 区 分    | 連結貸借対照表計上額 |
|--------|------------|
| 非上場株式等 | 1,446,924  |

これらについては、「①営業投資有価証券、②投資有価証券」には含めておりません。また、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は624,930千円で

あります。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

| 区分               | 時価      |        |      |         |
|------------------|---------|--------|------|---------|
|                  | レベル1    | レベル2   | レベル3 | 合計      |
| 営業投資有価証券及び投資有価証券 |         |        |      |         |
| 営業投資有価証券         |         |        |      |         |
| 株式               | 154,874 | —      | —    | 154,874 |
| 其他有価証券           |         |        |      |         |
| 株式               | 133,844 | —      | —    | 133,844 |
| デリバティブ取引         |         |        |      |         |
| 為替予約取引           | —       | 6,766  | —    | 6,766   |
| 資産計              | 288,719 | 6,766  | —    | 295,486 |
| デリバティブ取引         |         |        |      |         |
| 外国為替証拠金取引        | —       | 39,040 | —    | 39,040  |
| 負債計              | —       | 39,040 | —    | 39,040  |

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

| 区分               | 時価   |            |      |            |
|------------------|------|------------|------|------------|
|                  | レベル1 | レベル2       | レベル3 | 合計         |
| 敷金及び保証金          | —    | 528,521    | —    | 528,521    |
| 営業投資有価証券及び投資有価証券 |      |            |      |            |
| 営業投資有価証券         |      |            |      |            |
| 株式               | —    | 340,766    | —    | 340,766    |
| その他              | —    | 542,990    | —    | 542,990    |
| その他有価証券          |      |            |      |            |
| 株式               | —    | 563,167    | —    | 563,167    |
| 破産更生債権等          | —    | —          | —    | —          |
| 資産計              | —    | 1,975,445  | —    | 1,975,445  |
| 短期借入金            | —    | 13,400,000 | —    | 13,400,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金    | —    | 759,184    | —    | 759,184    |
| 長期借入金            | —    | 2,634,549  | —    | 2,634,549  |
| 負債計              | —    | 16,793,734 | —    | 16,793,734 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

営業投資有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

活発な市場における相場価格と認められない有価証券等で直接又は間接的に観察可能なものはレベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

破産更生債権等

当社では、貸倒懸念債権等特定の債権について、担保及び保証による回収見込額等により時価を算定しており、当該回収見込額等を超える額に貸倒引当金を計上していることから、レベル3の時価に分類しております。

#### デリバティブ取引

外国為替証拠金取引及び為替予約取引の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### 短期借入金、1年内返済予定の長期借入金、長期借入金

短期借入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 7. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|                   | 報告セグメント    |                  |           |            |
|-------------------|------------|------------------|-----------|------------|
|                   | デジタルデバイス   | デジタル<br>エンジニアリング | ICTプロダクツ  | 計          |
| 日本                | 16,563,800 | 2,826,628        | 9,146,567 | 28,536,997 |
| アジア地域             | 5,240,525  | 680,161          | —         | 5,920,686  |
| その他地域             | —          | 14,411           | —         | 14,411     |
| 顧客との契約から生<br>じる収益 | 21,804,326 | 3,521,202        | 9,146,567 | 34,472,095 |
| その他の収益            | —          | —                | —         | —          |
| 外部顧客への売上高         | 21,804,326 | 3,521,202        | 9,146,567 | 34,472,095 |

|                   | その他<br>(注) | 合計         |
|-------------------|------------|------------|
| 日本                | 2,099,945  | 30,636,943 |
| アジア地域             | —          | 5,920,686  |
| その他地域             | —          | 14,411     |
| 顧客との契約から生<br>じる収益 | 2,099,945  | 36,572,041 |
| その他の収益            | —          | —          |
| 外部顧客への売上高         | 2,099,945  | 36,572,041 |

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、Webサイト構築事業、環境エレクトロニクス事業、システム構築事業、技術者派遣事業、ベンチャー投資事業、映像編集事業、ライブ・エンターテインメント事業、音楽コンテンツサービス事業等を含んでおります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (3)会計方針に関する事項 ④その他連結計算書類の作成のための重要な事項 二. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた契約資産及び契約負債の残高は以下のとおりであります。

(単位：千円)

| 区 分           | 当連結会計年度   |           |
|---------------|-----------|-----------|
|               | 期首残高      | 期末残高      |
| 顧客との契約から生じた債権 | 4,190,317 | 7,472,742 |
| 契約資産          | －         | 9,919     |
| 契約負債          | 432,497   | 484,317   |

契約資産は、エンタープライズ・モビリティ事業において、主に修理・保守等の役務提供契約について期末日時点で履行義務を充足しているが、未請求の対価に関連するものであります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に保守サービスにかかる顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は271,609千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれない重要な金額はありません。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| (1) 1株当たりの純資産額  | 1,086円16銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 283円22銭   |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

(取得による企業結合)

当社は、2026年2月27日開催の取締役会において、富士電工株式会社の株式を取得することにより子会社化することを決議しました。また、2026年4月3日付で株式を取得したことにより子会社化しました。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 富士電工株式会社  
事業の内容 電線・電子部品・電材等の販売事業

②企業結合を行った主な理由

当社グループは、電気機器の製造販売を祖業とし本年12月で70周年を迎える企業グループです。近年は、デジタル分野における企業が連携することで新しい製品やサービスで新市場の開拓を目指す「デジタルコンソーシアム構想」を掲げ、他社との資本業務提携を含む戦略的なアライアンスを積極的に進めております。その結果、2012年当時は当社単独で事業を展開していた状況から大きく発展し、現在では国内11社、海外6社を擁する企業グループへと成長いたしました。グループ全体では、メモリーモジュールや半導体記憶装置の設計・製造・販売、半導体デバイスへのプログラム書込みサービス、プログラム書込み装置や自動プログラミングシステムの製造・販売、ビデオ会議システムやデジタルデバイス周辺機器の企画・販売、Web制作やシステム開発、音楽コンテンツサービスやイベント企画など、デジタル分野における多様な事業を展開しております。

富士電工株式会社は、産業用途に広く使用される芯線や、建築・電力インフラ設備等で使用される管路材をはじめ、各種電線、ケーブル、ハーネス、ネットワーク機器など多岐にわたる商材を取り扱う専門商社で、創業間もない1955年より古河電気工業株式会社の特約販売店として事業を拡大してきました。現在では、国内に複数の営業拠点を有するほか、中国及び東南アジア地域に現地法人として商社機能や加工拠点を有し、5,000種類を超える商材を安定的かつ迅速に幅広い業界へ供給しております。これらの強固な顧客基盤を背景に、同社は長年にわたり安定した業績を維持しており、今後も企業の設備投資ニーズの高まりを背景に継続的な成長が見込まれるほか、自動車用部品市場やネットワーク機器市場、データセンター需要によるケーブルや基板・FPC市場の拡大が、同社の成長を後押しするものと期待されます。

当社グループは、デジタル分野における幅広い取引先基盤を有するとともに、基板設計をはじめとするハードウェア設計・開発力を強みとしております。本件により、当社グループが有するデジタル分野における幅広いネットワークや技術力と、富士電工株式会社が有する多様な商材ラインナップ及び強固な調達・供給体制を相互に活用することで、顧客に対する提案力の強化と販売機会の拡大が期待され、富士電工株式会社及び当社グループ双方の持続的な成長と

企業価値向上に資するものと判断し、同社の全株式を取得し当社子会社とすることを決定いたしました。

③企業結合日

株式取得日 2026年4月3日

④企業結合の法的形式

株式取得

⑤結合後企業の名称

変更ありません。

⑥取得した議決権比率

100.00%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得したことによるものです。

(取得による企業結合)

当社は、2026年4月24日開催の取締役会において、株式会社ピーディックの株式を取得することにより子会社化することを決議しました。また、2026年4月28日付で株式を取得したことにより子会社化しました。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ピーディック  
事業の内容 デジタルコンテンツ制作事業

②企業結合を行った主な理由

当社グループは、電気機器の製造販売を祖業とし本年12月で70周年を迎える企業グループです。近年は、デジタル分野における企業が連携することで新しい製品やサービスで新市場の開拓を目指す「デジタルコンソーシアム構想」を掲げ、他社との資本業務提携を含む戦略的なアライアンスを積極的に進めております。その結果、2012年当時は当社単独で事業を展開していた状況から大きく発展し、現在では国内11社、海外6社を擁する企業グループへと成長いたしました。グループ全体では、メモリーモジュールや半導体記憶装置の設計・製造・販売、半導体デバイスへのプログラム書込みサービス、プログラム書込み装置や自動プログラミングシステムの製造・販売、ビデオ会議システムやデジタルデバイス周辺機器の企画・販売、電線・電子部品・電材等の販売、Web制作やシステム開発、音楽コンテンツサービスやイベント企画など、デジタル分野における多様な事業を展開しております。

株式会社ピーディックは、3DCG (3D Computer Graphics) を中心とした高度なデジタルコンテンツ制作技術を核に、テレビ番組、CM、イベント映像、企業プロモーション、

Webコンテンツなど、多様なメディア領域に向けたクリエイティブ制作を行うプロダクションです。企画立案から撮影、編集、CG制作、システム開発に至るまで一貫した体制を整え、幅広いクライアントに対して高品質なデジタルコンテンツを提供しており、先端ツールを活用した3DCG制作をはじめWebサイトやオンラインシステムの構築まで、多様な表現手法と技術領域を横断する制作力を強みとしています。また、デジタル放送に関するコンサルティングや技術支援も手がけ、放送とデジタル技術の融合領域においても豊富な実績を有しています。

当社グループは、製造業、流通業、通信事業者、IT事業者など幅広い取引先基盤を有しております。あらゆる産業でデジタルコンテンツを活用したマーケティングニーズが拡大する中、ピーディックが有する高度なデジタルコンテンツ制作技術力を活用し、顧客のマーケティングニーズに対する提案力を強化できるものと考えております。またグループ内のデジタルサイネージソリューション、SNSマーケティング、コンテンツ事業などとの連携も進め、これらの取組みを着実に実行していくことが株式会社ピーディック及び当社グループ双方の持続的な成長と企業価値向上に資するものと判断し、同社の全株式を取得し当社子会社とすることを決定いたしました。

③企業結合日

株式取得日 2026年4月28日

④企業結合の法的形式

株式取得

⑤結合後企業の名称

変更ありません。

⑥取得した議決権比率

100.00%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得したことによるものです。

## 貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目              | 金 額               |
|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>    |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>834,064</b>    | <b>流動負債</b>      | <b>13,763,744</b> |
| 現金及び預金          | 361,347           | 短期借入金            | 13,040,000        |
| 営業未収入金          | 174,625           | 1年内返済予定の長期借入金    | 605,396           |
| 前払費用            | 157,351           | 未払金              | 55,225            |
| その他の            | 140,740           | 未払費用             | 11,699            |
| <b>固定資産</b>     | <b>19,300,196</b> | 未払法人税等           | 8,240             |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,865,546</b>  | 預り金              | 10,797            |
| 建物              | 1,153,289         | その他の             | 32,386            |
| 構築物             | 57,996            | <b>固定負債</b>      | <b>2,230,998</b>  |
| 機械及び装置          | 12,352            | 長期借入金            | 2,125,536         |
| 車両運搬具           | 9,204             | 再評価に係る繰延税金負債     | 94,429            |
| 工具、器具及び備品       | 33,858            | 退職給付引当金          | 9,723             |
| 土地              | 598,845           | 繰延税金負債           | 1,309             |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>45</b>         | <b>負債合計</b>      | <b>15,994,743</b> |
| ソフトウェア          | 45                | <b>(純資産の部)</b>   |                   |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>17,434,605</b> | <b>株主資本</b>      | <b>4,036,372</b>  |
| 投資有価証券          | 696,928           | 資本金              | 1,086,720         |
| 関係会社株           | 3,880,378         | 資本剰余金            | 1,542,350         |
| 出資              | 30                | 資本準備金            | 1,130,026         |
| 関係会社出資金         | 30,594            | その他資本剰余金         | 412,323           |
| 関係会社長期貸付金       | 12,625,000        | <b>利益剰余金</b>     | <b>1,749,407</b>  |
| 破産更生債権等         | 38,649            | その他利益剰余金         | 1,749,407         |
| 長期前払費用          | 70,180            | 繰越利益剰余金          | 1,749,407         |
| その他の            | 138,492           | <b>自己株式</b>      | <b>△342,105</b>   |
| 貸倒引当金           | △45,649           | 評価・換算差額等         | 103,145           |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金     | 94,700            |
|                 |                   | 土地再評価差額金         | 8,444             |
| <b>資産合計</b>     | <b>20,134,261</b> | <b>純資産合計</b>     | <b>4,139,518</b>  |
|                 |                   | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>20,134,261</b> |

## 損益計算書

〔2025年4月1日から  
2026年3月31日まで〕

(単位：千円)

| 科 目          | 金       | 額         |
|--------------|---------|-----------|
| 営業収益         |         | 1,250,275 |
| 営業費用         |         | 1,103,447 |
| 営業利益         |         | 146,827   |
| 営業外収益        |         |           |
| 受取利息         | 90,713  |           |
| 受取配当金        | 11,897  |           |
| その他          | 10,418  | 113,029   |
| 営業外費用        |         |           |
| 支払利息         | 111,897 |           |
| シンジケートローン手数料 | 7,397   |           |
| その他          | 21,463  | 140,758   |
| 経常利益         |         | 119,098   |
| 特別利益         |         |           |
| 固定資産売却益      | 961     |           |
| 国庫補助金        | 8,000   | 8,961     |
| 特別損失         |         |           |
| 関係会社株式評価損    | 346,539 |           |
| その他          | 18,132  | 364,672   |
| 税引前当期純利益     |         | △236,612  |
| 法人税、住民税及び事業税 |         | △64,235   |
| 法人税等調整額      |         | △19,639   |
| 当期純利益        |         | △152,737  |

## 株主資本等変動計算書

〔2025年4月1日から  
2026年3月31日まで〕

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |          |           |                     |           |          |             |
|-------------------------|-----------|-----------|----------|-----------|---------------------|-----------|----------|-------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |          |           | 利 益 剰 余 金           |           | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 計 合 |
|                         |           | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計   | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計   |          |             |
| 当 期 首 残 高               | 1,086,720 | 1,130,026 | 393,283  | 1,523,310 | 2,005,878           | 2,005,878 | △337,490 | 4,278,418   |
| 当 期 変 動 額               |           |           |          |           |                     |           |          |             |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |           |          |           | △103,733            | △103,733  |          | △103,733    |
| 当 期 純 利 益               |           |           |          |           | △152,737            | △152,737  |          | △152,737    |
| 自 己 株 式 の 取 得           |           |           |          |           |                     |           | △109,095 | △109,095    |
| 自 己 株 式 の 処 分           |           |           | 19,040   | 19,040    |                     |           | 104,480  | 123,520     |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |           |           |          |           |                     |           |          | -           |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -         | -         | 19,040   | 19,040    | △256,470            | △256,470  | △4,615   | △242,045    |
| 当 期 末 残 高               | 1,086,720 | 1,130,026 | 412,323  | 1,542,350 | 1,749,407           | 1,749,407 | △342,105 | 4,036,372   |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                |                        | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|------------------|----------------|------------------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 土地再評価<br>差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高               | △27,640          | 8,444          | △19,195                | 4,259,223 |
| 当 期 変 動 額               |                  |                |                        |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |                  |                |                        | △103,733  |
| 当 期 純 利 益               |                  |                |                        | △152,737  |
| 自 己 株 式 の 取 得           |                  |                |                        | △109,095  |
| 自 己 株 式 の 処 分           |                  |                |                        | 123,520   |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) | 122,341          | -              | 122,341                | 122,341   |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 122,341          | -              | 122,341                | △119,704  |
| 当 期 末 残 高               | 94,700           | 8,444          | 103,145                | 4,139,518 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産であり、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る期末自己都合要支給額から中小企業退職金共済制度における給付相当額を控除した額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの配当金及び経営指導料等となります。配当金は効力発生日をもって収益認識をしており、経営指導料等については、契約内容に応じたサービスを提供することが履行義務であり、サービスの提供が実際に行われた時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- |                       |                                          |
|-----------------------|------------------------------------------|
| ① 資産に係る控除対象外消費税等の会計処理 | 資産に係る控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理しております。 |
| ② グループ通算制度の適用         | グループ通算制度を適用しております。                       |

## 2. 表示方法の変更に関する注記

### 損益計算書

前会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取配当金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

(関係会社株式の評価)

- ① 当事業年度末の計算書類に計上した金額
- |           |             |
|-----------|-------------|
| 関係会社株式    | 3,880,378千円 |
| 関係会社株式評価損 | 346,539千円   |

- ② その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当社では計算書類の作成にあたり、市場価格のない関係会社株式については、実質価額と取得価額を比較し、株式の実質価額が著しく下落している場合には、将来の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減額する方針としています。

当事業年度においては、株式会社ブレーンの株式について減損処理を行い、346,539千円の関係会社株式評価損を計上しております。

今後も、関係会社の事業環境等が変動することにより、関係会社株式の実質価額を著しく低下させる変化が生じた場合、翌事業年度の計算書類の関係会社株式に影響を与える可能性があります。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

##### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

###### ① 担保に供している資産

|               |             |
|---------------|-------------|
| 建 物 及 び 構 築 物 | 1,134,167千円 |
| 土 地           | 544,890千円   |
| 計             | 1,679,057千円 |

なお、上記の担保に供している資産以外に、連結子会社の商品及び製品（当事業年度末4,318,741千円）、原材料及び貯蔵品（当事業年度末5,059,314千円）を担保として提供しております。

###### ② 担保に係る債務

|               |             |
|---------------|-------------|
| 短 期 借 入 金     | 7,000,000千円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 107,712千円   |
| 長 期 借 入 金     | 694,622千円   |
| 計             | 7,802,334千円 |

##### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 342,154千円

##### (3) 関係会社に対する金銭債権・債務は次のとおりであります。

|          |           |
|----------|-----------|
| ① 短期金銭債権 | 314,760千円 |
| ② 短期金銭債務 | 9,831千円   |

##### (4) 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地について再評価を行っております。

再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて算定しており、再評価差額のうち税効果相当額を負債の部に「再評価に係る繰延税金負債」として、その他の金額を純資産の部に「土地再評価差額金」として計上しております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

再評価を行った土地の当事業年度末における時価と  
再評価後の帳簿価額との差額 △172,441千円

(5) 保証債務

子会社の輸入消費税の延納等に対し債務保証を行っております。

|                   |         |    |
|-------------------|---------|----|
| サンマックス・テクノロジーズ(株) | 540,000 | 千円 |
| (株)プリンストン         | 313,000 | 千円 |
|                   |         |    |
| 計                 | 853,000 | 千円 |

**5. 損益計算書に関する注記**

関係会社との取引高

(1) 営業取引による取引高

|        |           |    |
|--------|-----------|----|
| ① 営業収益 | 1,800,275 | 千円 |
| ② 営業費用 | 69,579    | 千円 |

(2) 営業取引以外による取引高 172,425千円

**6. 株主資本等変動計算書に関する注記**

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 485,404株

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

|                       |            |
|-----------------------|------------|
| 繰越欠損金                 | 43,656千円   |
| 貸倒引当金繰入超過額            | 12,181千円   |
| 有形固定資産減価償却超過額         | 99千円       |
| 投資有価証券評価損             | 12,649千円   |
| 退職給付引当金損金算入限度超過額      | 3,064千円    |
| 関係会社株式評価損             | 109,225千円  |
| 株式報酬費用                | 26,790千円   |
| 未払事業税                 | 2,297千円    |
| 子会社株式（寄付修正）           | 34,733千円   |
| その他                   | 26,981千円   |
| 繰延税金資産小計              | 271,680千円  |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額    | △43,656千円  |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △185,744千円 |
| 評価性引当額小計              | △229,401千円 |
| 繰延税金資産合計              | 42,279千円   |
| 繰延税金負債                |            |
| 其他有価証券評価差額金           | 43,588千円   |
| 繰延税金負債合計              | 43,588千円   |
| 繰延税金資産（負債）の純額         | △1,309千円   |
| 再評価に係る繰延税金負債          |            |
| 再評価差額金                | 94,429千円   |

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

| 種 類 | 名 称   | 議決権等の<br>所有(被所有)<br>割合 | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容                             | 取引金額   | 科 目 | 期末残高 |
|-----|-------|------------------------|---------------|-----------------------------------|--------|-----|------|
| 役員  | 相澤 均  | (被所有)<br>直接2.23%       | 当社<br>代表取締役社長 | 金銭報酬債権<br>の現物出資に<br>伴う自己株式<br>の処分 | 11,580 | —   | —    |
| 役員  | 三宅 哲史 | (被所有)<br>直接1.33%       | 当社常務取締役       | 金銭報酬債権<br>の現物出資に<br>伴う自己株式<br>の処分 | 11,580 | —   | —    |

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

## 2. 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

| 種 類 | 会社等の名称             | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係                                         | 取引の内容                              | 取引金額      | 科 目           | 期末残高      |
|-----|--------------------|----------------|---------------------------------------------------|------------------------------------|-----------|---------------|-----------|
| 子会社 | サンマックス・テクノロジーズ株式会社 | (所有)<br>直接100% | 役員の兼任<br>経営指導<br>債務の被保証<br>担保の受入<br>資金の貸付<br>債務保証 | 経営指導料の<br>収受<br>(注1)               | 291,080   | 営業<br>未収入金    | 80,047    |
|     |                    |                |                                                   | 当社の銀行借<br>入に対する債<br>務被保証<br>(注2)   | 8,150,000 | —             | —         |
|     |                    |                |                                                   | 当社の銀行借<br>入に対する担<br>保資産の受入<br>(注3) | 9,378,056 | —             | —         |
|     |                    |                |                                                   | 債務保証(注<br>5)                       | 540,000   | —             | —         |
|     |                    |                |                                                   | 資金の貸付<br>(注4)                      | 6,200,000 | 関係会社<br>長期貸付金 | 8,400,000 |
|     |                    |                |                                                   | 資金の回収                              | 300,000   |               |           |
|     |                    |                |                                                   | 利息の受取                              | 47,009    | 流動資産<br>(その他) | 36,356    |

(単位：千円)

| 種 類 | 会社等の名称                 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係                                   | 取引の内容                    | 取引金額      | 科 目           | 期末残高      |
|-----|------------------------|----------------|---------------------------------------------|--------------------------|-----------|---------------|-----------|
| 子会社 | ミナト・アドバンスト・テクノロジー株式会社  | (所有)直接100%     | 役員の兼任<br>経営指導<br>本社工場の賃貸<br>債務の被保証<br>資金の貸付 | 経営指導料の収受<br>(注1)         | 164,063   | 営業<br>未収入金    | 45,117    |
|     |                        |                |                                             | 当社の銀行借入に対する債務被保証<br>(注2) | 9,479,254 | —             | —         |
|     |                        |                |                                             | 資金の回収                    | 700,000   | 関係会社<br>長期貸付金 | —         |
|     |                        |                |                                             | 利息の受取                    | 4,389     | 流動資産<br>(その他) | 989       |
| 子会社 | ミナト・フィナンシャル・パートナーズ株式会社 | (所有)直接100%     | 役員の兼任<br>経営指導<br>資金の貸付                      | 資金の貸付<br>(注4)            | 680,000   | 関係会社<br>長期貸付金 | 1,980,000 |
|     |                        |                |                                             | 利息の受取                    | 16,963    | 流動資産<br>(その他) | 6,623     |

(単位：千円)

| 種 類 | 会社等の名称         | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係              | 取引の内容                            | 取引金額      | 科 目           | 期末残高      |
|-----|----------------|----------------|------------------------|----------------------------------|-----------|---------------|-----------|
| 子会社 | 株式会社プリ<br>ンストン | (所有)<br>直接100% | 役員の兼任<br>経営指導<br>資金の貸付 | 経営指導料の<br>収受<br>(注1)             | 124,326   | 営業<br>未収入金    | 34,189    |
|     |                |                |                        | 当社の銀行借<br>入に対する債<br>務被保証<br>(注2) | 3,000,000 | —             | —         |
|     |                |                |                        | 債務保証(注<br>5)                     | 313,000   | —             | —         |
|     |                |                |                        | 資金の貸付<br>(注4)                    | 350,000   | 関係会社<br>長期貸付金 | 2,150,000 |
|     |                |                |                        | 利息の受取                            | 20,093    | 流動資産<br>(その他) | 23,200    |
| 子会社 | 株式会社ブレ<br>イン   | (所有)<br>直接100% | 役員の兼任<br>債務の被保証        | 当社の銀行借<br>入に対する債<br>務被保証(注<br>2) | 690,000   | —             | —         |

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 経営指導料については、役務提供に対する費用等を勘案して合理的に価格を決定しております。
- (注2) 当社の銀行借入に対して子会社サンマックス・テクノロジーズ株式会社、ミナト・アドバンスト・テクノロジーズ株式会社、株式会社プリンストン及び株式会社ブレインより債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
- (注3) 当社の銀行に対する借入に対して、商品及び製品(当事業年度末4,318,741千円)、原材料及び貯蔵品(当事業年度末5,059,314千円)の担保提供を受けております。
- (注4) 資金の貸付及び借入の金利については、市場金利を勘案して決定しております。
- (注5) 輸入消費税の延納等に対する債務保証を行っております。なお、保証料の受取はありません。
- (注6) 取引金額に消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 556円36銭
- (2) 1株当たり当期純利益 △20円51銭

## 10. 重要な後発事象に関する注記

重要な後発事象に関する注記は、連結注記表「重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月27日

ミナトホールディングス株式会社  
取締役会 御中

#### 監査法人アヴァンティア

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 木村直人  
業務執行社員  
指 定 社 員 公認会計士 染葉真史  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ミナトホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミナトホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

連結注記表の「9. 重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、会社は、2026年2月27日開催の取締役会において、富士電工株式会社の株式を取得することにより子会社化することを決議している。また、2026年4月3日付けで株式を取得したことにより子会社化している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月27日

ミナトホールディングス株式会社  
取締役会 御中

#### 監査法人アヴァンティア

東京事務所

|             |       |         |
|-------------|-------|---------|
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 木 村 直 人 |
| 業 務 執 行 社 員 |       |         |
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 染 葉 真 史 |
| 業 務 執 行 社 員 |       |         |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ミナトホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

個別注記表の「10. 重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、会社は、2026年2月27日開催の取締役会において、富士電工株式会社の株式を取得することにより子会社化することを決議している。また、2026年4月3日付けで株式を取得したことにより子会社化している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第70期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、当社及び当社グループの健全で持続的な成長を確保し、良質な企業統治体制を確立するため、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、重要な会議に出席し、取締役及び内部統制部門その他の使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な拠点において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、事業の報告を受けるほか、本社及び営業所等に赴き、その業務及び財産の状況を調査いたしました。このほか、グループ会社監査の観点から、常勤監査等委員及び各子会社の監査役をメンバーとするグループ監査役連絡会を定期的に開催し、情報共有、意見交換等を図りました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月27日

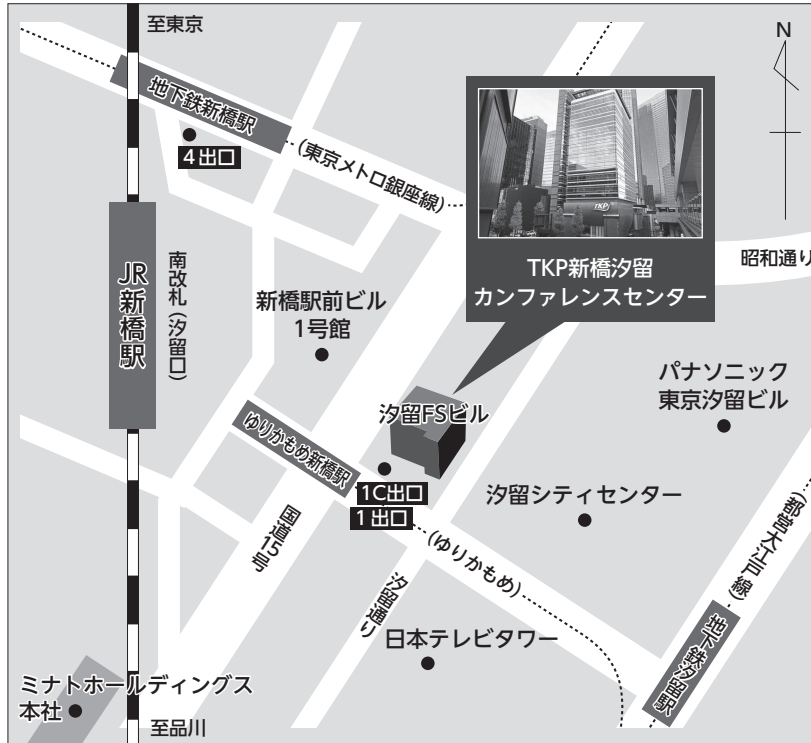
ミナトホールディングス株式会社 監査等委員会  
監査等委員（常勤） 門 井 豊 ㊟  
監査等委員（社外・独立役員） 川 和 ま り ㊟  
監査等委員（社外・独立役員） 金 澤 恭 子 ㊟

なお、監査等委員川和まり及び金澤恭子は、会社法第2条第15号及び会社法第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会会場ご案内略図

会場 東京都港区東新橋 1-1-16 汐留FSビル5階  
TKP新橋汐留カンファレンスセンター



|    |               |          |      |
|----|---------------|----------|------|
| 交通 | ゆりかもめ「新橋」駅    | 1C出口     | 徒歩1分 |
|    | JR線「新橋」駅      | 南改札(汐留口) | 徒歩3分 |
|    | 東京メトロ銀座線「新橋」駅 | 4出口      | 徒歩4分 |
|    | 都営大江戸線「汐留」駅   | 1出口      | 徒歩5分 |

※駐車場はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。